

大妻女子大学 地域連携推進センター
令和 6 年度年報

第 12 号



令和 7 年 6 月

大妻女子大学 地域連携推進センター

目 次

地域連携推進センターの概要	1
地域連携推進センター設置の背景	1
運営基本方針	1
機能と役割	1
組織構成	2
委員会構成	2
構成員	3
令和6年度 地域連携プロジェクト報告	4
地域連携プロジェクト概要	4
地域連携プロジェクト採択一覧	4
和装振興プロジェクト ～伝えよう！和服の魅力～	6
北海道美瑛町の公立学校の児童・生徒への教育支援と町のイベント支援	8
CHIYODA Creative ART Lab for Children 千代田クリエイティブ・アートラボ	10
少子化地域の行政との協働による保育の魅力・情報を 保護者に伝えるプロジェクト(大網白里市)	12
「大妻女子大学まちづくりの会」による地域児童への教育支援	14
里地・里山活性化プロジェクト～都市と地方を環境教育で結ぶ～	16
富山県魚津市地域振興プロジェクトー経験価値調査および「魚津カクテル」の開発	18
能登の里海を守る：海育実践と地域活性化プロジェクト	20
多摩ニュータウン南大沢 40年 CI プロジェクトと 高齢者と子どもたちのエンパワーメント支援	22
子どもと緑が育つ番町・九段のまちづくり提案	24
医療的ケア児童のファミリーフォト展	26
里親家庭の子どものピアサポート活動	28
環境と食の調和に着目した健康づくりの推進 ～産官学民連携・中高大連携による取り組み～	30
小平「プチ田舎味噌」づくりプロジェクト	32
市民と育てる「多摩市立中央図書館」サポートプロジェクト 2024 ー開館1周年記念を含む市民参加イベントの開催ー	34
小川和紙（国重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産） 伝統手漉き技術の学習と普及に関する地域連携事業	36
令和6年度 地域貢献プロジェクト報告	38
地域貢献プロジェクト概要	38
地域貢献プロジェクト採択一覧	38
親子で楽しく手ごねによる美味しいパン作り	39
かむ力アップ！幼児の咀嚼機能向上プロジェクト	41

大妻さくら祭り 2025	43
業務報告	45
事業内容	45
令和 6 年度 決算報告	49
資料	50
大妻女子大学地域連携推進センター規程	50
大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会規程	52
大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会規程	54

地域連携推進センターの概要

地域連携推進センター設置の背景

平成 17 年 1 月の中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」において、21 世紀における大学の使命は、教育と研究だけでなく、社会貢献が第三の使命とされました。大学の自己点検・評価にも含まれているように、大学が果たすべき役割の中で、学術研究や人材育成に加えて「地域連携」が重要性を増してきています。

本学でも、「大妻学院のミッションと経営指針（平成 20 年 9 月）」において「教育機関としての社会的責任を認識し地域社会との連携に努める」ことが掲げられ、学院の社会的責任として「今後地域貢献を展開させていく組織として教職員協働による地域連帯センター（仮称）による組織的支援が欠かせない」と述べられています。

平成 21 年度に開催された「地域社会との連帯に関する懇話会」では、様々な角度から本学の地域連携の在り方を検討した結果、今後一層、在学生、教員、卒業生と地域社会との連携を活性化して広報につなげると共に、それらを促進する機能として「大学の社会的責任（USR）全般に関わる情報の整理と一元化、連絡・調整、広報の一部を担うもの」として地域連携に関わる包括的センターが必要であるとまとめています。

また、これら社会貢献や社会的責任という視点に加え、学生が地域の諸活動に参加することは、主体性や積極性を養い、実体験を通して考える機会となり、教育的観点からも地域連携の推進が重要であることは言うまでもありません。

これらを背景として、平成 25 年 4 月 1 日に地域連携推進センターが設置されました。

運営基本方針

1. 大学の社会的責任として、地域連携を積極的に推進することを基本方針とする。
2. 地域連携でいうところの「地域」は、近隣地域に限らず、地理的範囲を超えた保護者、卒業生、関係機関、企業、行政など、大妻女子大学を取り巻くステークホルダー全体を含むものとする。
3. 地域連携の内容は、大妻女子大学の教育理念である「女性の自立のための女子一貫教育」の考えを踏まえ、学生が様々な地域と関わる中で主体性や自立心を身に付けることができるよう、その活動に在学生が直接関わったり、その成果を在学生の教育に反映できるものについて、重点的に取り組む。

機能と役割

1. 広報機能

地域連携のテーマの下、学内における既存の活動や事業を WEB サイト等でタイムリーに発信するとともに、年次報告の形で、本学の地域連携の実績を外部に公表する。

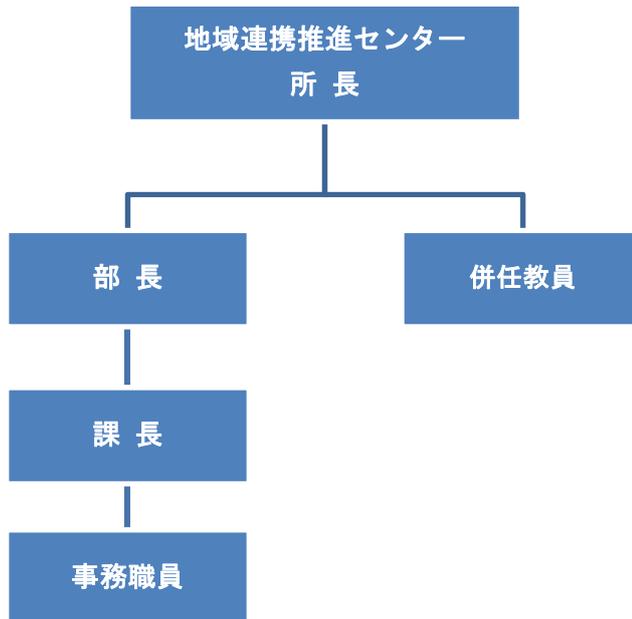
2. マッチング機能

社会のニーズ（市民、企業、行政等）と大学の持つ機能のマッチングを支援し、学外からの「地域連携」に関連した相談や紹介要請に応え、学内の資源につなげる。

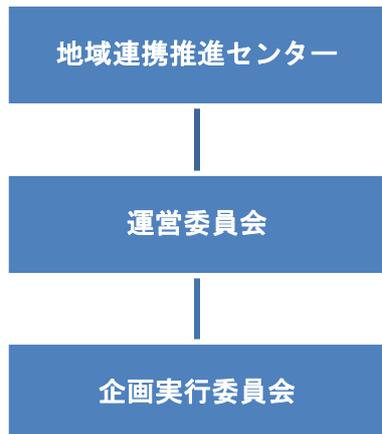
3. 企画・活動促進機能

社会貢献や社会的責任の実行のみでなく、教育機能を併せ持つ地域連携活動を企画し、活動を促進するため、「地域連携プロジェクト事業」(4 ページ参照)を、また、より地域に根ざした活動を促進するため「地域貢献プロジェクト事業」(38 ページ参照)を地域連携推進センターの下に創設し、その運営を行う。

組織構成



委員会構成



構成員

令和6年度 地域連携推進センター名簿

構成員	氏名	所属等
センター所長	屋敷 和子	常任理事
センター事務部部长	小川 雅之	事務局
センター事務部課長	栗田 陽介	事務局
センター事務職員	大妻 泰三	事務局
	阿多 志津香	事務局
	内藤 優哉	事務局
併任教員	石井 雅幸	家政学部
	天野 みどり	文学部
	炭谷 晃男	社会情報学部
	飛田 和樹	人間関係学部
	高田 馨里	比較文化学部
	堀口 美恵子	短期大学部

令和6年度 地域連携推進センター運営委員会名簿

構成員	氏名	所属等
センター所長	屋敷 和子	常任理事
センター事務部部长	小川 雅之	事務局
センター事務部課長	栗田 陽介	事務局
家政学部長	中島 永晶	家政学部
文学部長	増野 弘幸	文学部
社会情報学部長	山崎 志郎	社会情報学部
人間関係学部長	齊藤 豊	人間関係学部
比較文化学部長	貫井 一美	比較文化学部
短期大学部長	谷口 新	短期大学部
人間文化研究科長	青江 誠一郎	人間文化研究科
事務局長	杉田 学	事務局
その他学長の委嘱する者	無し	

令和6年度 地域連携推進センター企画実行委員会名簿

構成員	氏名	所属等
センター所長	屋敷 和子	常任理事
センター事務部部长	小川 雅之	事務局
センター事務部課長	栗田 陽介	事務局
センター事務職員から1名	大妻 泰三	事務局
併任教員	石井 雅幸	家政学部
	天野 みどり	文学部
	炭谷 晃男	社会情報学部
	飛田 和樹	人間関係学部
	高田 馨里	比較文化学部
	堀口 美恵子	短期大学部
各学部・研究科から選ばれた専任教員	石井 雅幸	家政学部
	天野 みどり	文学部
	炭谷 晃男	社会情報学部
	田中 俊之	人間関係学部
	高田 馨里	比較文化学部
	堀口 美恵子	短期大学部
学長の委嘱する専任教員	無し	
その他事務局長の委嘱する者	無し	

令和6年度 地域連携プロジェクト報告

地域連携プロジェクト概要

1. 趣旨

教職員のグループ又は教職員と学生のグループによる、学生の主体性や自立心が身に付く地域連携活動の一層の推進・発展を図ることを目的に、その活動経費を補助する。

2. 対象テーマ

地域社会との連携を活性化するとともに、学生の教育に反映できる活動。分野は不問。

3. 応募資格

個人ではなく、以下のいずれかに該当するグループであることが必要。

- ・本学の教職員で構成されるグループ
- ・本学の教職員と学生(大学院生・短大生を含む)で構成されるグループ

※学生のみグループは応募不可。

※申請代表者は専任教職員に限る。

※申請代表者としての申請は1件に限る。

4. プロジェクト支援期間

令和6年5月9日(木)～令和7年3月31日(日)

5. 支援額及び採択件数

支援額：1件につき30万円を上限

採択数：10件程度（一般課題：8件程度、特定課題2件程度）

地域連携プロジェクト採択一覧

プロジェクト名	代表者
和装振興プロジェクト ～伝えよう！和服の魅力～	阿部 栄子
北海道美瑛町の公立学校の児童・生徒への教育支援と町のイベント支援	石井 雅幸
CHIYODA Creative ART Lab for Children 千代田クリエイティブ・アートラボ	金田 卓也
少子化地域の行政との協働による保育の魅力・情報を保護者に伝えるプロジェクト (大網白里市)	石井 章仁
「大妻女子大学まちづくりの会」による地域児童への教育支援	厚東 芳樹
里地・里山活性化プロジェクト～都市と地方を環境教育で結ぶ～	甲野 毅
富山県魚津市地域振興プロジェクトー経験価値調査および「魚津カクテル」の開発	宮田 安彦
能登の里海を守る：海育実践と地域活性化プロジェクト	細谷 夏実
多摩ニュータウン南大沢40年CIプロジェクトと 高齢者と子どもたちのエンパワーメント支援	炭谷 晃男
子どもと緑が育つ番町・九段のまちづくり提案	磯山 直也
医療的ケア児童のファミリーフォト展	丹野 眞紀子
里親家庭の子どものピアサポート活動	山本 真知子

環境と食の調和に着目した健康づくりの推進 ～産官学民連携・中高大連携による取り組み～	堀口 美恵子
小平「プチ田舎味噌」づくりプロジェクト	小野 友紀
市民と育てる「多摩市立中央図書館」サポートプロジェクト 2024 —開館1周年記念を含む市民参加イベントの開催—	深水 浩司
小川和紙（国重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産） 伝統手漉き技術の学習と普及に関する地域連携事業	下田 敦子

和装振興プロジェクト ～伝えよう！和服の魅力～

阿部 栄子 教授
(家政学部 被服学科)

【プロジェクトの目的】

日本の和服には、我が国ならではの「文化」が凝縮されています。また、和服（きもの）が完成するまでの各過程の全てに、日本人の卓越した繊細な職人の心と技が生かされており、世界のどの国の民族衣装にも劣ることのない誇るべき伝統的染織技術によって作り出されています。本和装振興プロジェクトの開催を通して、世代を超えた人々が広く和服（きもの）に興味をもち、日本文化の理解を深め、着実に後世へと「きもの文化」を伝承していくことを目的として実施しました。

本プロジェクトの活動を通して、きものを多くの人たちが気軽に楽しめる衣服として身近に捉えてほしいこと、製作・着装を含めた実技をも指導できる本格的なプロジェクトチームとして成長したいと考えています。さらに、①きものへの理解、②「きもの」の展示とディスプレイ技法の理解、③きものコーディネート理解、④実施に向けての準備と外部との交渉等の理解などを、実施のキーワードとしています。

【プロジェクトの概要と実施効果】

これまでに、本学家政学部被服学科における卒業研究（和服製作）はいくつもの団体・地域から注目され、数年前から日本橋（東京）における“きものサロネ in 日本橋”において、学生きもの優秀作品として複数点が毎回選定され、毎年、公開展示をして参りました（例えば、日本橋（東京・COREDO室町2・三井ホール）。今年度も、和服を学ぶ全国の学生作品の中から、本学の学生作品が「学生優秀作品」として選定されました。これらの作品展示実施に向けた実施計画と作品の公開展示の方法、さらにこれらのきもの着装コーディネートを本プロジェクトの学生が担当するものです。展示期間中の展示解説も本プロジェクトメンバーが担当しました（一般展示公開：令和6年10月26・27日、会場：東京国際フォーラムEホール（東京都千代田区丸の内3-5-1）。令和6年度は、和装きもの3点（婚礼衣装：色打掛の製作2点と訪問着；糸づくりから訪問着の製作1点）が選定され、今回で連続6回目を迎えました。これまでと同様、これらのきもの作品展示の実施に向けた計画と作品展示、着装コーディネートの担当ですが、学生にとっては初めての経験ばかりで、勉強の積み重ねと戸惑い続きの日々ではありましたがとても有意義な活動となりました。このようなプロジェクトの開催を重ねるごとに、作品の展示方法の向上だけでなく、確実に学生の学びへの士気が深まっていることを実感しました。

続いて、令和6年11月16・17日には、小山市で開催された「小山きもの日」に3年のゼミナール生が中心となり、紬地を用いて自ら自分の寸法に仕立てた袷長着を着用したファッションショーを企画運営し、舞台上を思い思いの装いとナレーションとともにランウェイしました。ショーの企画は、初めての3年生でしたが、会場内からは大きな拍手と若者ならではの「きもの着こなし」に、大きな拍手をいただきました。また、当日の様子が、着物専門雑誌「きものサロン」（3月1日発刊、世界文化社）で紹介されました。

プロジェクトに参加した学生全員がこれらの実施を通して、日本文化への理解が更に深まったことだけでなく、活動を通して、学生は沢山の経験ができて自信がついたこと、間違いありません。

充実感がプロジェクトの目的でもある「きもの(和服)」を多くの若い人たちが気軽に楽しめる衣服として、身近に捉えられるようになってきていること、製作・着装を含めた実技の向上、人々の通過儀礼をも解説指導できる本格的なプロジェクトチームとして成長しています。

本学のこのような学びは、大切にしつつ、今後も教育・研究に望みたいと思います。



「学生きもの優秀作品展」会場;東京国際フォーラム E ホール



右上◇文化センターでの結城紬作品展。右下◇記念式典で挨拶する小山市浅野市長。中◇ミニファッションショーで大妻女子大学学生の発表した「ふりそでドレス」。左上◇学生の制作した結城紬のきものドレス。左下◇参加した学生の皆さんと阿部先生。

結城市と並び、本場結城紬の産地として知られる小山市では、全国的に知られるようになった「きもの日」に合わせ、小山市立文化センターやおやま本場結城紬クラフト館などで、市民をはじめきものファンを集めた交流イベントが開催されました。文化センターの舞台では小山市・結城市友好都市盟約10周年の記念式典ほか着物ミニファッションショー&トークショーでは、阿部栄子(大妻女子大学被服学科教授)さんの指導する東京の大妻女子大学被服学科の生徒の皆さんが、自分にとってのきものを制作、披露して、その思いも発表。とくに祖母の振袖を裁断することなく着方の工夫でドレスにした「ふりそでドレス」や、結城紬の反物を深緑色の八掛で仕立て、帯とともにドレス風に着こなすなど、ショーではきもの本来の形を残したまま着方で楽しむという、若者らしい柔軟な感覚で見せてくれました。正統派の着方に限らない、広がりのあるきもの魅力を再認識させてくれました。

11月16日
小山きもの日
・栃木
ミニファッションショーを通じ
学生たちが考えたきもの未来

出典：家庭画報特選「きものサロン 2025 春夏号」世界文化社、p158(2025)

北海道美瑛町の公立学校の児童・生徒への教育支援と町のイベント支援

石井 雅幸 教授
(家政学部 児童学科)

概要：2022年度包括連携協定を結んだ北海道美瑛町の公立学校の児童・生徒に対して、本学学生と教員による学校支援の取り組みを一昨年度から継続的にを行っています。具体的には9月と2月にそれぞれ6名の学生を8日間美瑛町に派遣し、美瑛町内の公立小中学校への教育的支援や美瑛町全体で取り組んでいるイベントへの協力参加を行っています。

本学の長期休業期間中に、本学の児童教育専攻の学生が美瑛町内の公立学校の学校教育活動に入り、学習支援や学校生活指導上の支援を要する児童・生徒への多様なかわりを美瑛町教育委員会並びに本学の児童学科の教員の指導のもとで行っていくものです。9月、2月ともに最終日に行う美瑛町教育委員会内での学生による成果発表を行いました。

この取り組みに参加した学生は、美瑛町の規模が町内の子どもの実態を把握した上で個に応じた教育支援を行える可能性があることを知ることができました。また、町全体が町を活性化させるための取り組みに前向きに取り組んでいることを実際に手伝うという体験から知ることができました。学生が、地方の小さな町が存在している意味を知るとともに、地方創生の必要性を強く感じています。以上の取り組みが、本学の知名度を美瑛町にも高め、将来的には美瑛・富良野・旭川周辺の若者の本学への進学を促すきっかけになったり、都市に住む学生が地方創生の必要性を学んだりするきっかけができることをねらっています。



図 1 農福連携事業の活動の様子 カボチャの収穫

1 取り組み内容

児童教育専攻の学生6名ずつのべ合計12名が、美瑛町に出かけ、表1や表2のような取り組みを行っています。9月と2月の2回の取り組みは、季節の違いだけでなく、訪問した学校の形態が異なり

表 1 9月の取り組みの活動概要

9月3日(火)：美瑛町教育委員会でのオリエンテーション、その後学校への挨拶、美瑛の教育
9月4日(水)～9月6日(金)：8時から15時は美瑛小学校・美瑛東小学校にて各学校で必要としていることのボランティア活動実施。15時以降は美瑛中学校に行き、文化祭の準備の手伝い。
9月7日(土)：美瑛中学校での文化祭の支援
9月8日(日)：美瑛町主催のセンチュリーライドのゴール付近での手伝いの実施。
9月9日(月)：午前は農福連携事業に参加する(図1)。午後は、美瑛高等学校に行き、理科授業の参観と高校生との懇談を行い、高校生の大学進学の話を行う。夜は美瑛の星空観察
9月10日(火)：美瑛町教育委員会での成果発表会。

ます。9月は、町内でも比較的規模が大きい学校に入りました（表1）。

2月は、9月とは異なる小規模校での活動でした。大学近郊の都市部の学校では見られない複式学級の授業に入り支援を行いました（表2）。

表2 2月の取り組みの活動概要

2月12日（水）：美瑛町教育委員会でのオリエンテーション、その後学校へのご挨拶、美瑛の教育
2月13日（木）：美馬牛中学校での学校支援活動。 現地での移動手段はスクールバス利用
2月14日（金）：三沢小学校での学校支援活動。
2月15日（土）：美瑛の冬の景観を知る活動を行う。
2月16日（日）：宮様国際スキーマラソンのゴール付近での手伝いの実施。
2月17日（月）：美馬牛小学校での学校支援活動。
2月18日（火）：明德小学校での学校支援活動。
2月19日（水）：美瑛町教育委員会での成果発表会。

本取り組みにおいては、2から3名のこれまでに参加した学生の重複参加の形態をとっています。そのことにより、新規参加の学生は、様々な情報を得ることができるとともに、重複参加の学生は、前回と比較して深い考察ができるからです。その結果として、これまで以上の目的達成ができたと言えます。その結果が、本事業の継続的・発展的な取り組みに繋がっています。また、今年度の9月の取り組みでは、本学科の指定校となった美瑛高等学校に学生が入り、理科の授業参観並びに生徒へのキャリア教育の一貫の取り組みに参加しました。

2 本事業の発展として

今回の取り組みが、基になって以下の取り組みに発展しています。その一つが、一昨年度から継続している本学学園祭での美瑛町出展と、その中での本学と美瑛町とのつながりを説明したコーナーを設けたことです。その中で、本事業の美瑛町での取り組みに参加した学生が、学びで得たことを、来場者に説明しました（図2）。また、参加学生が、春のさくらまつりの美瑛町出店の手伝いも行いました。

二つ目が、指定校となった美瑛高等学校から本学科に1名の新一年生が入学したことです。



図2 学園祭にて美瑛の教育を語る学生（令和6年度の学園祭の様子写真）

これらの取り組みの中で、美瑛町との関係が深まるだけでなく、学生の地方創生の意識や少人数体制の中での徹底した個別支援の教育の在り方への意識が高まっています。こうした中で、美瑛町の取り組みにかかわった令和4年度の卒業生が美瑛町内の公立小学校教員として働いています。また、北海道や地方の教員採用試験を受験した学生が出てきています。少しずつ都市部にある女子大生が地方創生の必要性を感じて自らのキャリアにそのことを反映するような考えができてきています。新しい都市部の女子大学の役割になる可能性を感じています。

構成員：児童学科教員：石井 雅幸、樺山 敏郎、厚東 芳樹、大谷 洋貴、澤井 陽介
美瑛町：美瑛町教育委員会；鈴木 誠、目良 久美、高島 真由美
美瑛町まちづくり推進課；観音 太郎、総務課；新村 猛

本事業に参加した家政学部児童学科児童教育専攻の学生：1年（5名）、2年（5名）、3年（1名）、4年（1名）

CHIYODA Creative ART Lab for Children 千代田クリエイティブ・アートラボ

金田 卓也 教授
(家政学部 児童学科)

千代田クリエイティブ・アートラボの活動も順調に3年目を終えることができました。毎月1回平日の午後を中心に活動を続けてきました。毎回コンスタントに参加している子どもたちはいろいろな素材を使って自分のつくりたいものを自由につくることができるこのアートラボでの活動をとても楽しみにしています。18:00 過ぎに母親が迎えに来て、つくることに熱中している子どもたちはみんななかなか帰りたがりません。

この活動を始めた頃はまだ保育園児だった子どもも小学生になり、小学生だった子は中学生になり、子どもたちの成長と共にプロジェクトを継続してきたことの意義を改めて感じる1年でした。ドレスが作りたいたいと言って、ポリ袋に顔や腕が出せる穴を開けて、シールを貼ったり油性ペンで描いたりして装飾したものを1人でつくって遊んでいた保育園児もスタッフのサポートにより自分で糸と針を使えるようになりました。自分でつくりたいもののイメージをずっと持ち続け、成長するに従って、いろいろなくつくる技術>技術を身につけていることがわかります。

アートラボでの子どもたちの素材と関わるくつくる活動はひとつの探究のプロセスであることに気がつきます。小学6年生の男の子はゴム風船を成型用の土台にした麻紐だけでできたボールをつくるために空気を入れたゴム風船の一部に紙ガムテープを貼り、紙ガムテープ部分に竹串を刺しても空気が抜けない実験を何度か行い成功させました。カラフルなスポンジボールをつくったときにも、スポンジ同士を直接接着すると最終的に球体にすることが難しいためにゴム風船を介して接着することを試みました。小学校1年生と2年生の2人の女の子はかき氷をつくるために綿に色水をかけていましたが、物質の特徴や液体の濃度や物質の特徴を探る理科の実験とも重なります。そうした意味でも、アート・ラボ(実験室)という言葉はふさわしいといえるでしょう。



今年度は、ネパールのムラバリ村をオンラインで繋いでクリエイティブ・アートラボの拡大版として村の子どもたちとのアートワークショップを実施することができました。ムラバリは2015年のネパール大地震のときに震源に近く壊滅的な被害を受けた村でそのときから、このアートラボに関わっている大妻女子大学の児童学科の教員たちが支援活動を続けてきたところです。現地の学校の教員であるリラ・バハドゥール・ビシュワカルマ先生とは、これまでもさまざまなアートプロジェクトを共同で行ってきました。そうしたビシュワカルマ先生にコーディネートしてもらって、オンラインによるクリエイティブ・アートラボが実現しました。

画材などほとんど手に入らないこの村では身近なところにある石や竹といった自然素材を積極的に活用することにしました。壁に塗るアクリルペンキで石に絵を描いたり、端切れを集めて人形をつかったり、子どもたちはオンラインでのきっかけにクリエイティブ・アートラボの活動を時間の枠を超えて楽しみました。

村の学校では、日本の図工のような科目はありませんが、生活の中でいろいろな道具の使い方に慣れているといった一面もあります。自分のアイデアやイメージを目に見える形にしていく〈つくる〉活動に熱中する子どもたちの姿は日本でもネパールでも変わるところはありませんが、素材や道具が簡単に手に入る日本と、接着剤ひとつをとってもなかなか手に入らないネパール村とで子どもたちを取り巻く環境が大きく異なることも事実です。そうした違いから学ぶこともたくさんあります。

今回、ふたつの地域でのクリエイティブ・アートラボの活動を行いました。〈地域〉という言葉キーワードに日本の子どもたちとネパールの子供たちをつなぐことができれば、ほんとうに素晴らしいことだと感じました。



少子化地域の行政との協働による保育の魅力・情報を 保護者に伝えるプロジェクト(大網白里市)

石井 章仁 准教授
(家政学部 児童学科)

1. プロジェクトの目的・方法

千葉県大網白里市は、もともとの少子化や人口減少に加え、コロナ禍の出生数減少もあり 15 歳未満の児童の人口が 4,698 人、人口の総数はここ 10 年間で 2,865 人減と、少子化のみならず、市全体で高齢化や人口減少が進行している。保育施設は、現在市立保育所 2 園、市立幼稚園 3 園、小規模保育施設 6 園、家庭的保育施設 1 園、認可外保育施設 1 園、私立保育所 6 園、私立認定こども園が 1 園などがあり、施設の老朽化の問題や園の統合化、定員を満たさない園など課題が多い。また、子育て支援については、市立地域子育て支援センター1 か所、子育て支援センター4 か所ある。市の子育て情報の提供は、ホームページに加え、子育て情報冊子の発行などあるが、ホームページ等の更新もさほど多くなく、保育の内容についての情報提供や理解が進んでいるとはいえない。

昨年度、本プロジェクトで千葉県東金市において、保育を伝える冊子づくりを行った（一昨年度は睦沢町で実施）。市立保育所・こども園の情報を学生が実際にその目や耳で感じて、写真に撮った画像を使い、紹介冊子を作成した。プロジェクトでは、公立園や地域子育て支援センターにおける、保育や支援の内容について取材し HP や冊子で市の保育を保護者に伝えたいと考えている。

本プロジェクトでは、児童学科の学生が、保育・教育行政の職員や現場の保育士等と協働し、保育の魅力を保護者に伝えることを目指す。単にアイデアを出すだけでなく、直接取材・編集し、保護者の目線に立った情報媒体づくりを行う。また、こうした取組み自体が保育現場の学習となり、学生の学びにつながると考える。

表 2 取材の内容

- | |
|--|
| <p>・取材先：大網白里市立白里保育所、大網白里市立増穂保育所、大網白里市立子育て支援館</p> <p>① 第 1 次取材（予備調査含む）</p> <ul style="list-style-type: none">・9 月 13 日(金)：上記 3 施設を訪問（9:30-13:00 の間）し、予備調査及び園長等への取材（インタビュー）を行った。 <p>② 第 2 次取材（上記 3 施設）</p> <ul style="list-style-type: none">・10 月 28 日(月)、11 月 25 日(月)：1 次取材をもとに、内容や構成、次回訪問の内容を検討した。11 月 28 日(木)：上記 3 施設に取材を行った。 <p>③ 第 3 次取材（上記 3 施設）</p> <ul style="list-style-type: none">・12 月 9 日(月)：2 次取材をもとに、内容や構成、次回訪問の内容を検討した。12 月 12 日(木)：上記 3 施設に取材を行った。訪問時以外の場面の写真等の提供をいただいた。 |
|--|

2. 取材のまとめと冊子「おおあみの保育おおあり！」の作成



図 2 表紙・裏表紙



図 3 目次・公立保育所・子育て支援館



図 4 遊びの中で見つける



図 5 みんなで遊ぶから楽しい



図 6 恵まれた自然



図 7 こだわりの食育



図 8 季節の行事



図 9 充実の子育て支援ほか

3. まとめ

本プロジェクトは、学生が主体となって、人口減少地域の保育の理解とその特色をいかに保護者に伝えられるかがポイントであった。今回学生は、現場の意見を聞きながら、1つの成果物を作成したことに意義がある。冊子およびPDFデータは、大網白里市立の2つの保育所、子育て支援館に納めた。ここから、地域の保護者にむけて発信できるようになればと考えている。

「大妻女子大学まちづくりの会」による地域児童への教育支援

厚東 芳樹 准教授
(家政学部 児童学科)

1. 本プロジェクトの目的

児童学科児童教育専攻では初年次教育の一環として、長年、地域の人と関わる活動を大切に実施している。その活動の中で、都会のど真ん中にある千代田区には、自然や公園が少なく、子どもが「身体を動かし遊び育つ環境」が少ないという大きな課題が浮き彫りになっている。とりわけ、千代田区の子ども達は身体活動量が少なく、立位姿勢の乱れや足育の遅れが経験的に多い傾向にあるものと考えられる。また、塾などを優先するあまり体験格差が生起していることも問題となっている。

今回実施するプロジェクトの目的は、そんな環境下で暮らす子どもたちの教育支援として、地域と連携して子ども達が定期的に身体を動かす空間と色々な体験ができる機会を創っていくことで、少しでも身体の乱れの改善につながる足がかりになることや色々な体験格差を縮小したいところにある。今年度は、「本学の文化祭を利用した縁日広場（PTA行事）の展開」「定期的な体育的活動の実施（月1回）」を実施することで、地域と連携して子ども達が定期的に身体を動かす空間や色々な体験ができる機会を創っていく活動を行った。

2. 本学の文化祭を利用した縁日広場（PTA行事）の展開について

令和6年10月26-27日の2日間で開催された大妻女子大学の文化祭の中で、子ども向けの縁日広場を実施した。具体的には、10店のブースを設置した（「ミサンガづくり」「ウォータービーズスクイーズ」「スマホストラップづくり」「バスボムづくり」「ブラ板キーホルダーづくり」「マグネットづくり」「スライムづくり」「踊る人形づくり」「レインボースティックづくり」「スーパーボールすくい」）。事前準備として、設置するブースの内容を決定する際には「大妻の児童学科らしさ＝理科的な要素を含めること」「本プロジェクトの研究目的を意識すること」の2点に気をつけて行った。このとき、1日100名の来場者を想定して必要な材料等を決定し代表者が集約する形とした。また、千代田内の複数の小学校・幼稚園・保育園に宣伝広告を配布して来場を手分けてして呼びかけるようにした。

本番の文化祭では想定以上の来場者があり、初日の10月26日では2つのブースが終了前に予定していた数量を越えたため、翌日分のことを考え早めに終了するほどであった。2日目の10月27日も盛況であり、午前中のうちに1つのブースが終了したり、ほとんどのブースで材料を別途でかき集めるほどであった。

来場してくれた子ども達からは、「とても楽しい」「おもしろい」「こうやって、作ることができるんだ」などといった嬉しい声が

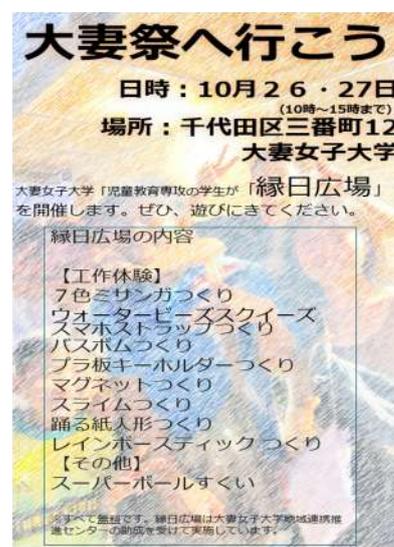


図1 縁日広場の告知広告



図2 縁日広場の当日の様子

聞こえてきた。また、保護者達からは「無料なので、とても有難いし楽しい」「お祭りだと高いのにこんな感じでできるのは勉強になった」「次から次へと、『やりたい』といいながら進んで行くから、連れてきてよかった。また来年もやってほしい」という声を頂戴しました。実際にブースを担当した大学生達からは、「直接、子ども達と触れ合える貴重な機会になった」「大変だったけど楽しかった」「科学的な遊びのひとつの方法がわかったのはよかった」など、実施者側にとっても貴重な場になっていた様子がみてとれた。

次年度に向けての反省点として、材料不足、学生間の連携が上手くいかない場面、本番当日に「踊る人形づくり」の人形が踊らないという事態が発生することがあり、準備不足な点はあった。

3. 定期的な体育的活動の実施について

令和6年11月頃から1か月に1回、大妻スポーツ教室を実施した。今年度は、元WBC世界バンタム級1位のビト・ライアン氏にも講師を担当して頂いた。大妻スポーツ教室は、「身体を動かし遊び育つ環境」という本プロジェクトの目的から、何かを教える時間というよりは子どもが自由に動き遊び回れる空間を大切に実施した。具体的には、「トランポリン」「バッティングコーナー」「サッカーコーナー」「跳び箱遊び」「マット遊び」「鉄棒遊び」「リズム遊び」「鬼遊び」ができる空間を準備した。実施した結果、毎回、参加して下さるご家族がほとんどとなり、参加してくれた子ども達からも汗だくになりながら「楽しい」「楽しみ」という嬉しい声を、保護者の方からも「ぜひ、来年度の日程が決まったら連絡してください」というお声を頂戴した。また、ビト氏が担当したボクシングエクササイズには保護者の方達も参加して下さり、いい汗をかけたと充実した様子もあった。

次年度に向けて、参加者の中には3歳の未就学児もいたため実施時間が18時から20時という遅い時間については検討してみたい点であるが、施設の問題上、難しい面もある。また、子どもを見守る大学生側の人数が不足すると安全管理上での不安はある。子ども2人に対して大学生1人が少なくとも事故を防ぐ人数配置であるものと考えられた。また、事前に事故が想定できる箇所の確認は必要であった。

また、当初予定していたオンラインでの講習については実施できなかった。これには、予定していた講師（スペイン）の地元が大洪水で被災し対応できないということから、今年度の実施は見送ることとなった。

4. まとめ

三番町町内会の懇親会に招待して頂き、その際に活動報告を簡単に行った。今年度の効果として、想定していた「本活動を通して、地域住民の生活環境の改善を図ると共に、地域とのつながり（地域住民・企業・学校・区役所）を強め・深めていくこと」「活動を通じて学生が地域とのコミュニケーションを図り、地域と関わることの大切さやその必要性を実感できること」「地域とのつながりを深めることができると共に、さらに地域に根付いた大学となるきっかけを作ること」についてはおおよそ達成できたのではないかと感じている。

「大妻女子大学まちづくりの会」と称してスタートした本活動について、活動初年度としては目標を達成できたものとする。次年度以降、本活動がいかに継続できるかを意識しつつ、少しでもより良い内容へと高めていけるよう取り組みを続けていきたいと考える。

告知等も含めて、本活動を支援して下さった大妻女子大学地域連携推進センターの関係者の皆様にご場を借りて感謝申し上げます。

里地・里山活性化プロジェクト ～都市と地方を環境教育で結ぶ～

甲野 毅 教授

(家政学部 ライフデザイン学科)

【目的】

全国で耕作放棄地が増加し、また人の手により管理されるべき森林が放棄され、その結果、里地・里山が荒廃している。また現在の子供たちは自然と触れ合う機会が減少しており、自然との距離が開いている状態にあると言える。そこでこれらの問題を解決するために、私達が実施することは、実際に耕作放棄地に手を入れ、農産物を栽培し管理することで里地・里山を良好にすること、またその現状を様々な手段で都市住民に伝え、関心を喚起すること、さらに都市に住む子供達に自然と触れ合う環境教育の機会を提供することである。

【活動内容】

里地・里山での活動では、環境教育プログラムに使用できる可能性のあるハーブ類、サツマイモや果樹のブドウを NPO 法人が北杜市を通して借りている耕作放棄地で、学生が栽培した。これらの管理は草刈り、施肥、灌水、収穫など多岐にわたるので、地域住民の協力を得ながら行った。また古民家再生による地域活性化プランを考案し、地域住民に提案することを通し、学生の課題解決能力の向上を図った。

都市での活動では、行政と協働して立川市と千代田区の環境イベントや地域連携推進センターが主催する夏休み小学生講座に参加し、また立川市では学生独自の自然体験教育プログラムを実施した。そこでは耕作放棄地から産出された農産物や森林をテーマにした環境教育プログラムを企画、実施した。また学園祭では、里地・里山の現状また地域を活性化させるためのプランを、来訪者に発表し、都市住民の問題への関心の向上を図った。さらに奄美大島で栽培された国産コーヒーを通した SDGs 講座を開催した。その後、国産コーヒーの飲み比べ体験を都内のギャラリーで開催し、コーヒーの飲用を通して、気候変動問題と生物多様性の消失について考えてもらった。



千代田区環境イベント 学生が考えた環境教育プログラムの実施 パネル、クラフト等を駆使し人工林の現状を伝える



大妻女子大学学園祭で飲食物を無料配布またクラフト体験を実施 自然体験教育プログラムで企画内容を考案し実施

日程	内容 ※1は里地・里山での活動 ※2は都市活動での活動
5～6月	古民家でのフィールドワーク 地域住民などからのレクチャー※1 耕作放棄地での苗の植付け（ハーブ・サツマイモ・ブドウ）※1
5～7月	環境教育プログラムの企画 地域連携推進センター主催・夏休み小学生講座参加※2 古民家再生による地域活性化プランの考案※1
7月	学生による古民家再生による地域活性化プランの提案（オンライン）※2
6～9月	学生による耕作放棄地の管理（夏の草刈り・灌水）※1（地域住民、教員による耕作放棄地の管理）
10月	学生による耕作放棄地での収穫※1
10月	立川市環境フェア参加・大妻女子大学学園祭参加 環境教育プログラム実施※2
11月	立川市自然体験教育プログラム実施※2 千代田区環境フェア参加環境教育プログラム実施※2
12月	耕作放棄地を活用した国産コーヒーの飲み比べ体験の企画・実践※2
12～2月	地域連携プロジェクトブックレット作り

【結果】

立川市や千代田区の環境イベントまたは夏休み小学生講座では、多くの子供達に里山から排出される間伐材の利用促進を図る体験をしてもらった。自然体験教育プログラムでは、都市公園を4つのゾーンに分け、多数の子供達に4種類の自然体験教育を実施することができた。そして大妻祭では、小淵沢で生産したサツマイモを活用して、スイートポテトとハーブティーの飲食を通し、来園者に北杜市における自然環境の現状を理解してもらった。

これらの活動の効果の第1は、耕作放棄地が継続管理されることで新たな地域環境問題の発生が抑制された。また学生による古民家再生プランの提案が、地域住民に良いアイデアとなる可能性があった。第2に、子供への環境教育を行うことで、子供達の成長に良い効果を与えた。また成人にも里地・里山や耕作放棄地、国産コーヒーの現状を伝えることが出来、関心を喚起することができた。第3に、学生自身が主体となって行うことで、企画、実践力や課題解決能力を身につけることができた。

環境教育学ゼミナール

○活動目的

子どもたちに自然と
直接触れ合う体験の機会を
提供すること

調査・企画・実施の手法を
学生自身が行うことで
自然への関心を深めること

地方自治体と協働し
千代田地域・多摩地域の
自然環境に貢献すること

○自然環境の現状/活動の背景

全国で耕作放棄地が増加し、また人の手により管理されるべき農地や森林が放棄され、その結果、里地・里山が荒廃しています。前者の問題は農産物の生産高の減少による食料自給率の低下につながるだけでなく、管理放棄された農地が野生動物の住処に、さらに獣害問題の発生源となる可能性があります。後者の問題は、生物多様性の喪失や、森林の持つ涵養能力の低下などの問題につながります。一方で子供の成長にとって自然環境またはそこでの体験は重要な役割があるとされていますが、現在の子供たちは自然と触れ合う機会が減少しており、自然との距離が開いている状態にあると言えます。

○地域連携プロジェクト ～Green Reborn プロジェクト～

☆山梨県北杜市小淵沢町 ☆千代田地域・多摩地域 ☆沖縄県及び鹿児島 が対象地域！

- ・自然に触れる機会が少ない子どもたちを対象に自然体験教育を実施
- ・学生が地域住民と協働しながら、調査・企画・実施を行う

里地・里山の活動：小淵沢町の耕作放棄地で地域住民とNPO法人と協働し農作物を管理・栽培。地域活性化プロジェクトの実施。※古民家再生による地域活性化

地域での活動：沖縄本島、渡嘉敷島で地域活性化事例のフィールドワーク。※地域活性化フィールドワーク

都市での活動：森林問題をテーマにした環境フェアの実施。※森林環境教育

身近な自然環境をテーマにした環境フェアの実施。※自然体験教育

フェアトレードを考慮したコーヒー販売促進。※国産コーヒーカフェ

里地・里山の現状や対策について発表し、ハーブクラフトとスイートポテトの試食を実施。国産コーヒーについて発表し、粉砕体験を実施。※学園祭～ナチュラルカフェ～

小淵沢地域とは？

小淵沢は高原に位置しているため、夏は涼しく過ごしやすい地域！リゾートレハッピやキャンプ場がありますが、観光客は年々減少しています。そんな自然あふれるイイとこだらけの小淵沢地域を、私たちが耕作放棄地を活用した農作物や地域活性化プロジェクトを実施しました！

○実施内容の関係図

- 大妻女子大学学園祭～ナチュラルカフェ～
- 国産コーヒーカフェ
- 古民家再生による地域活性化

・「私たち」を取り囲む「身近な自然環境」に触れる場の提供

・「地域衰退」の悩みに対する取り組み

・年々増加する「耕作放棄地」の利活用

・日本が抱える「森林問題」の現状伝達

✓ 地域活性化のフィールドワーク

✓ 自然体験教育

✓ 森林環境教育

○年間スケジュール

- 5月 耕作放棄地フィールドワーク
地域住民と交流・苗の植え付け（ハーブ、さつまいも、ぶどう）
- 6月 地域活性化プロジェクトの考案・話し合い
- 7月 地域活性化プロジェクトの発表 環境教育プログラムの企画
耕作放棄地の管理（草刈り、灌水、土地耕起）
- 8月 地域活性化プロジェクトの発表
- 9月 小牧ヴィンヤードにて醸造用ぶどうの収穫
- 10月 耕作放棄地 ハーブ、さつまいも、ぶどうの収穫
立川市環境教育フェア 大妻女子大学学園祭参加
- 11月 千代田区環境フェア
- 12月 耕作放棄地を活用した国産コーヒーの販売

地域連携プロジェクトの内容を紹介したブックレット2・3頁

富山県魚津市地域振興プロジェクト — 経験価値調査および「魚津カクテル」の開発

宮田 安彦 教授
(家政学部 ライフデザイン学科)

1. 現地視察及び観光資源調査活動実施

- ・ 日時：2024年7月20日・21日
- ・ 概要：カクテルとして表現する魚津市の観光スポットやご当地食材の発掘を行った。
- ・ 主要訪問地：うおづのうまい水、ありそドーム、魚津漁港、埋没林博物館、蛇石、洞杉、東山円筒分水槽、諏訪神社、ヤギの杜



うおづのうまい水



たてもん (ありそドーム)



埋没林博物館



へび石



東山円筒分水槽

洞杉

2. SSI 主催「唎酒師フォーラム 2024」における試飲会

- ・ 日時：2024年9月29日
- ・ 場所：FB0 アカデミー東京校 (文京区)
- ・ 概要：全国からフォーラムに参加した約100名の唎酒師資格保有者に魚津カクテル2種を試飲してもらい、講評をいただいた。



3. 魚津市「パッカス・マルシェ」における「魚津カクテル」販売

- ・ 日時：2024年11月4日
- ・ 場所：魚津水族館前
- ・ 概要：「魚津カクテル」全5種類を販売し、好評を博し、魚津市在住の来場者からは魚津の文物をおしゃれなものに仕立ててくれてありがとうとの感謝の言葉をいただいた。



4. 事業報告会

- ・ 日時：2024年11月5日
- ・ 場所：魚津市役所
- ・ 概要：開発したカクテルを今後の魚津市の観光振興に活用いただくべく、魚津市長、魚津市観光協会会長、魚津酒造会長を前に5種類の「魚津カクテル」の試飲会（ノンアルコール）および報告会を行い、好感触を得た。

5. 事業を終えて

以上の事業を通じて、当初の目的であった、大妻女子大学生の持つ視点、感性を以って、提携相手の観光資源の再認識・掘り出しの一助となること、および同地の観光PRの一助となる制作物を産み出すという目的は達成され、その成果を市長以下の関係者にしっかりと手渡すことができた。

同時に、参加学生が、現地調査を通じて地方の文化を、五感を以って体験的に学ぶという目的や、当該地域の関係者とコミュニケーションすることや班ごとの、期限を伴った企画作業に従事することで、構想力、企画力、計画力、チームワーク力などの汎用的能力を向上させるという目的も十分に達成されたものとする。

能登の里海を守る：海育実践と地域活性化プロジェクト

細谷 夏実 教授

(社会情報学部 社会情報学科 環境情報学専攻)

1. はじめに

石川県能登地域は、新潟県佐渡市と共に 2011 年に我が国で初めて「世界農業遺産 (Globally Important Agricultural Heritage System: GIAHS)」に認定されました。農林水産省ホームページの「世界農業遺産とは」では、「世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域 (農林水産業システム) であり、国際連合食糧農業機関 (FAO) により認定されます。」という説明をはじめ、世界農業遺産の詳しい内容が紹介されています。

私たちのゼミは、この世界農業遺産に認定された貴重な里海里山を有する能登半島の石川県鳳珠郡穴水町とその隣の能登町で 2015 年から活動を始めました。これまでに、里海里山保全につながる活動 (穴水町の鹿波椿保存会などと協同して行った、自生する椿を活かした「鹿波椿茶」の商品化と販売) や、子どもたちに海の大切さや楽しさを伝える海育 (うみいく) の活動などを行ってきています。

また、このようなゼミの活動がきっかけとなり、本学は穴水町と 2018 年に包括連携協定を締結し、2 度 (2021 年、2024 年) の協定更新を経て、現在も連携活動を継続しているところです。

一方、2024 年元旦に発生した能登半島地震では、穴水町、能登町も甚大な被害を受け、復興はまだ途上にあります。今年度 (2024 年度) は、地域の復興状況を逐次把握しながら、1) オンラインなどを活用した子どもたちへ海育活動の実践、2) 大学祭などにおける、能登の里海の重要性、復興状況を含めた能登への理解を深めてもらえるような情報発信、を行うことを計画しました。

2. 活動内容

今年度当初に計画していた活動のうち、子どもたちへの海育活動の実践については、小学校が震災後の対応に追われていたため実施することができませんでした。一方、情報発信については、大学祭での新たな試みも含めて実施することができました。

1) 「能登展」での能登の紹介と物産販売 (2024 年 10 月 26・27 日)

ゼミでは 2016 年から毎年、大学祭で「能登展」を出展しています。

今年度の展示については、現地での活動はできなかったものの、ゼミの学生たちが昨年度の能登での活動などを中心にポスターを作成し、能登の魅力を紹介しました。さらに、穴水高校の先生方の協力を得て、震災以降の穴水高校の状況や活動を記録した映像の紹介、地元の新聞に掲載された記事や穴水高校だよりの紹介などを通して、情報発信を行いました。



震災後から現在までの穴水高校生の活動を記録した映像を見る来場者



1月からの「穴水高校だよりの」と穴水高校生の活躍を伝える新聞記事の展示

物産販売については、穴水町と同じく本学と包括連携協定を結んでいる北海道美瑛町、広島県世羅町との3町協同で、展示とは別にA棟3階入口のピロティ部分で行いました。震災後に営業を再開した道の駅、椎茸農家、お菓子屋さん、海洋深層水施設、福祉工房などから商品を送ってもらい、例年以上に多くの商品を販売し、売り上げを地元に戻元することができました。鹿波椿保存会、エンナカ株式会社（ゼミ卒業生が起業した会社）などとゼミ生が協同で商品化した「鹿波椿茶」、及び椿オイルの販売も例年同様に行いました。



たくさんの方が来場してくださいました

大学祭当日は、能登展にリピーターとして来場して下さる方も多く、ゼミの卒業生も訪ねてくれました。また、ゼミ生は町の法被を着て説明や販売に活躍しました。



営業を再開した能登のお店から多くの商品が届きました

2) 能登復興支援の映画上映会

年度としては昨年度になってしまいましたが、前回の報告書には記載が間に合わなかった活動について、報告をさせていただきます。

2024年3月30日に能登復興支援の活動として、エンナカ株式会社を起業したゼミ卒業生が中心となって映画上映会を企画しました。映画は、能登半島先端の珠洲で珈琲店を開いた女性が主人公の「さいはてにて やさしい香りと待ちながら」(2015年公開、チアン・ショウチョン監督)です。当日は150名近い方が来場していただきました。また、上映後に主演の永作博美さんが登壇して、映画を通して感じた能登の魅力や人々に対する思いを語っていただきました。

会場の前では能登でのゼミ活動の紹介も行い、来場したみなさんに能登へ思いを寄せていただく機会になったのではと考えています。



チアン監督のビデオメッセージを観る来場者の方たち



上映会場前でのゼミ活動の展示の様子

3. まとめ

2024年度は、現地での活動はできなかったものの、大学祭における新たな試みも含め、能登に関するさまざまな情報発信ができました。

今後も地域の方たちとの連携を深め、能登の魅力の発信、子どもたちへの海育活動、さらに復興支援に少しでも役に立てるような取り組みを継続して行っていきたいと考えています。

多摩ニュータウン南大沢 40 年 CI プロジェクトと 高齢者と子どもたちのエンパワーメント支援

炭谷 晃男 教授

(社会情報学部 社会情報学科 情報デザイン専攻)

1 概要

多摩ニュータウンの西部地域の拠点となる南大沢まちづくり再生プロジェクトに協力しながら、住民の方のエンパワーメントを支援するプロジェクトに取り組んだ。前年 2023 年度はボッチャを通じて、地域の元気づくりと共生社会の実現をめざす「ボッチャ南大沢カップ 2023」を実施した。2024 年度は、前年実施したボッチャの大会を改善して競技としてのボッチャから共生・協力のボッチャ交流にシフトして実施した。さらに、子どもプロジェクトとしての寺子屋活動は月に 1 回程度、八王子市内の小中学校施設を借用して小学生のためのサタデースクールを実施するもので継続的に実施した。高齢者プロジェクトとしての高齢者サロン活動にも継続的支援に取り組んだ。

2 プロジェクト

a. ボッチャ南大沢交流カッププロジェクト

八王子市南大沢は多摩ニュータウンにおける西部地区の中心的地区となっている。当該地区で活動している市民団体である「南大沢コミュニティネットワーク」との協働事業として、ボッチャを通じて地元南大沢の元気づくりと共生社会の実現に貢献しようと実施しました。

実施日 2月23日(日) 12時55分から

会場 東京都立南大沢学園体育館

参加団体 炭谷ゼミはじめ 12 チーム

今年改善した第 1 は、ボッチャ南大沢カップは勝敗を競う単なる競技会とせず、共生社会につながる交流の場とすること。そのため勝ち抜き戦のトーナメントではなくて、総当たりのリーグ戦とした。そして昨年できなかった、各チームから 1 名ずつ選抜された人たちによる「ごちゃまぜ試合」を実施することができました。これは、私たちの大会理念を象徴したプログラムになり、昨年実施できなかったものが今年度実施することができ、大変感動したものとなりました。第 2 に、お互いが交流できる仕掛けと情報提供。お互いが交流してもらうために、AerudeCafe さんにコーヒーの無料提供をしていただきました。そして社会福祉法人由木かたくりの会にはクッキーの販売をお願いしました。社協のはちまるサポート由木・由木東さんには、輪投げと健康情報の提供をしていただきました。このようなことを通じて、ボッチャという競技を通じてつながる大会となることができました。第 3 に、1 月 8 日に寺子屋の時間をお借りして大会参加団体やボランティアの方々にお集まりいただき、大会の趣旨及び進行手順についての説明会を開催しました。文書をお送りするだけでは伝わらない点も、対面でしっかりお伝えすることができて、当日の進行スムーズになったと考えます。

参加者募集
ボッチャ
南大沢交流カップ2024

<大会コンセプト>
本大会は競技の勝ち負けより「交流」に重点を置いた大会を目指しています。そのため、他のチームと協力し合う交流試合を実施予定です。
ぜひ「顔の見える関係」となりながら、みんなでボッチャを楽しみましょう!

ユニバーサルスポーツ「ボッチャ」を通じて、
顔の見える地域づくりと共生社会の実現を目指します

日時 2025年 2月 23日(日) 12:55~16:50
12:15~ 受付開始
12:25~ 開会時間
12:55 開会式

会場 南大沢学園体育館 (八王子市南大沢5-28)

参加条件 ・代表者及び参加者の過半数以上が八王子市在住・在学・在育の方で構成されるチームであること(年齢・障害の有無は問わず)
・他のチームと協力し合う交流試合に参加できること
・予選リーグを通過した場合、決勝トーナメントにも出場できること

定員 16チーム(1チーム3~6名)
申込多数の場合は抽選(2/5までに参加可否をご連絡します)

申込方法 専用エントリーシートに記入して①下記受付窓口②直接持ち込み③ウェブサイトで手続きのいずれかで申し込みください。
受付窓口 はちまるサポート由木 (下棟本2-10-6) 高齢者寄附人相談センター(南大沢2-17-5)

申込期限 1/31 申込フォーム <https://forms.gle/uGYGduT4zDvXNkg8>
お問合せ 090-3692-3294(事務局 尾崎) bocchia.minamiosawa@gmail.com

主催 南大沢コミュニティネットワーク 後援 八王子市
協賛 株式会社 多摩ニュータウン開発センター 大和ハウス工業南多摩住宅営業所
協力 東京都立南大沢学園 八王子市スポーツ振興課 社会福祉法人 由木かたくりの会
はちまるサポート由木 高齢者寄附人相談センター(南大沢) 高齢者中心人材開発センター(南大沢)
このチラシは多摩女子大学地域連携プロジェクトの支援を受けて作成しています



写真 開会式



写真 優勝チーム ほんふわ CLUB

小学生のグループ、大学生のグループ、障がい者グループ、高齢者サロングループと多様な人々が、互角にプレイできるのもボッチャの特徴であることを強く再認識させられた。

昨年度好評だった「出前ボッチャ体験」を10ヶ所訪問するアウトリーチ活動を実施した。なかには、多摩市立瓜生小、多摩第三小、東寺方小にボッチャ教室の出前を行った。ボッチャを体験したことがない初心者から、大会に出るほどは練習していないなど、大会参加潜在層の掘り起こしにも一役買っている。この出前ボッチャの果たす役割は小さくはないと考えます。出前ボッチャを通じて、広くボッチャを体験してもらい、またプレイを継続していく仕組みづくりを通じて、ボッチャが普及していくものと思われます。さらに、参加して頂いた皆さんとつながりを持ち、今後のつながり活動について、皆さんから要望を伺い、この企画を発展させていきたいと考えます。大会の報告書を作成しましたのでこちらを参照頂きたい。



b. 子どもの居場所プロジェクト：寺子屋

大妻多摩キャンパス周辺の八王子市立松木小学校、長池小学校で月に1回程度土曜に学校の教室や体育館を借りて子どもの活動を支援する寺子屋活動を実施している。寺子屋の活動内容としては寺子屋学習教室（漢字検定）、ボッチャ、プログラミングカー、万華鏡教室を実施した。ペットボトルロケットによりSDGsの学びにつなげた。この寺子屋でもボッチャ教室を行い、はじめてボッチャをする方々への体験会を実施した。また、3月には寺子屋の締めくくりとして「竹たま里山まつり」を堀之内寺沢里山公園で実施した。

c. 高齢者の居場所づくり：高齢者サロン

ボッチャは、老若男女誰でも、障害の有無を超えて楽しめるユニバーサルスポーツとしてボッチャがオリンピックのレガシーとして定着してほしいと願ってこれまで取り組んできた。高齢者サロンで障害者と高齢者が一緒になってプレイを楽しむことができた。何気ない風景だが感動を覚えます。ただ、高齢者スマホ教室ができなかったのは残念だった。来年度は高齢者のデジタルディバイドに向けた活動を行う予定です。



写真 出前ボッチャ体験

3 結び

以上のように、今年度の活動としてはボッチャ南大沢カップ2024が中心となったが、こどもプロジェクトとしてもボッチャ教室を実施した。高齢者プロジェクトでも、各サロンにおじゃましてボッチャ体験を実施させていただいた。その意味で、私たちの2024年度の活動はボッチャが世代や団体を横つなぎしていた。さらに、学生達にこのような地域社会で、他の団体とのコラボレーションを通じて、子どもや大人にかかわる機会を与えて頂いた「大妻女子大学地域連携プロジェクト」に感謝申し上げる。今後も、地域連携プロジェクトを通じて、学生や教職員が地域団体と交流し、連携の輪が広がっていくことを期待しています。

子どもと緑が育つ番町・九段のまちづくり提案

磯山 直也 専任講師

(社会情報学部 社会情報学科 情報デザイン専攻)

◆ はじめに

大妻女子大学 千代田キャンパスの周辺にある番町・九段地区では、近年、マンションの建設が進み、地域に子どもたちの姿が増えてきました。しかし、遊べる公園などの外遊びの場はまだ少なく、安心して子どもたちが過ごせる空間の確保が課題となっています。

そこで私たちは、公開空地（こうかいこうち）や交通量の少ない生活道路などに着目し、「子どもから高齢者まで、誰もが楽しく過ごせる街路空間のあり方」について、地域のみなさんと一緒に考えていくプロジェクトを進めています。

2023年度には、地域団体と連携して「クリスマスマルシェ」を初めて開催。大学のゼミや部活動・サークルなども参加し、たくさんの方にご来場いただくなど、地域と大学が一体となった取り組みとなりました。

2024年度も、引き続きこの活動を広げるべく、勉強会やイベントを企画・開催しました。

◆ 主な活動内容

1) 街を学ぶ「みち活勉強会」

2024年度は、地域や街の未来について一緒に学び、考える場として、全6回の「みち活勉強会」を開催しました。

- 第2回：対面形式での「ワールドカフェ」を実施。参加者同士が自由に話し合い、アイデアを出し合う時間となりました。
- 第4回：「ウォークアブルなまちづくりミニシンポジウム」を本学にて開催。

安田不動産、千代田区の都市計画担当者、三番町・九段の町

会長や副町会長、小学校の地域コーディネーター、大学研究者など多彩なゲストが登壇し、街づくりについて意見を交わしました。

- その他の回も、毎回ゲスト講師を迎え、オンライン形式でどなたでも参加できるようにしました。多くの地域の方々にご参加いただき、「これからの街の姿」について、さまざまな視点から学び合いました。

▶ 詳しくはこちら：

<https://www.sis.otsuma.ac.jp/aid-lab/michikatsu/index.html>



第1回 みち活勉強会の様子



第4回 みち活勉強会の様子

2) 地域と大学をつなぐ「第2回 クリスマスマルシェ」

2023年度に続き、2024年度も「クリスマスマルシェ」を開催しました。

日程：2024年11月23日／場所：大妻女子大学E棟とH棟の間

大学のゼミや部活動、サークルによるブースのほか、地域の商店や団体の方々にもご出店いただき、たくさんの笑顔が集まる温かなイベントとなりました。地域の子どもたちも多く来場し、街の人と大学がつながる素敵なひとときとなりました。

▶ 詳しくはこちら：

<https://www.sis.otsuma.ac.jp/aid-lab/ChristmasMarche/2024/index.html>



クリスマスマルシェの様子2

クリスマスマルシェの様子1

◆ 今年の成果とこれから

2024年度は、勉強会とイベントの両方を通して、地域の方々と共に「自分たちの街をどうしたいか」を考えるきっかけを数多くつくることができました。

学びの場（みち活勉強会）と、実践の場（クリスマスマルシェ）をつなぎながら、実際に体験することで理解が深まり、街づくりへの関心が高まっていることを実感しています。

この活動は、社会情報学部 環境情報学専攻・木下勇教授、家政学部 児童学科・久保健太専任講師と連携した、学部を横断する取り組みでもあります。ゼミの学生たちも活躍し、地域のさまざまな団体の協力も得ながら、多角的に街づくりを考えていくプロジェクトとなっています。

◆ 今後の展望

今後も、街の方々と共に「誰もが過ごしやすい街」の形を探り続けていきます。特に、子どもが外でのびのびと過ごせる空間づくりを中心に、学びと実践の場を継続していきます。

これからも引き続き、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

医療的ケア児童のファミリーフォト展

丹野 眞紀子 教授

(人間関係学部 人間福祉学科)

2024年10月19日(土)・20日(日)の2日間にわたり、医療的ケア児童のファミリーフォト展を実施した。「医療的ケア児」とは、生存のために高度の医療技術(たんの吸引や経管栄養など)の医療的ケアを日常的に必要とする子どもたちのことを言う。医療的ケア児の数は20,000人を超え、この15年で2倍に増加している。中でも人工呼吸器を必要とするこどもは、2010年は10人に1人であったものが、2021年は4人に1人と在宅で必要とする医療の重症度が上がっている。リスクの高い妊娠に対する医療技術の進歩や高度な新生児医療等の充実、周産期医療ネットワークグループの構築が推進される中、2021年6月11日、参議院本会議で「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(以下、「医療的ケア児支援法」)が可決された。医療的ケア児支援法が施行され、医療・福祉・教育の支援体制が進み、在宅診療体制やレスパイトなどの福祉の体制が少しずつ整い、最近では普通学級に通うこどもたちも増えてきている。令和6年の総務省の調査では、幼稚園、小・中・高等学校に通う医療的ケア児も増加が報告され、中でも小学校に在籍する医療的ケア児は、令和4年度時点で通常の学級・特別支援学級合わせて幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児のうち70%以上を占めている。一方で、看護師の配置が間に合わず、保護者が付添いを求められたため、離職・休職をせざるを得なくなった、といった事例も散見され、医療的ケア児が保護者の付添いなしに学校において医療的ケアを受けられる体制整備が必要とされているという報告もある。

医療依存度の高い子どもの在宅療養はほぼ家族の力だけで担われてもいる。残念ながら、医療的ケア児を預かる施設は不足し、結果として、保護者が24時間医療的ケアを担うことになる。こうした医療的ケアの必要な子どもを取り巻く環境は、残念ながら一般にはあまり認知されていない。

このような状況下の医療的ケア児やその家族に対して、支援を続けてきたのがキッズファム財団である。キッズファム財団は、国立成育医療センター内に併設されている医療型短期入所施設もみじの家の利用者や家族への支援を行うとともに、啓発事業として、写真スタジオ等で記念写真を撮ることが難しい医療的ケア児童と家族のために、ファミリーフォトプロジェクトを行っている。今回、キッズファム財団の協力を得て、展示許可を頂いた家族の写真展を開催した。

「医療的ケア児のファミリーフォト展」展開までの活動は、以下である。

7月9日 キッズファム財団とファミリーフォト展について第1回打ち合わせ(オンライン)

7月17日 キッズファム財団、学生と第2回打ち合わせ(オンライン)

7月25日 キッズファム財団、学生と第3回打ち合わせ(対面)

学生が、医療的ケア児の理解をより深めるために、キッズファム財団の方に大学に来校頂き、医療的ケア児の状況、「もみじの家」の紹介等、映像を交えて講義をお願いし、その後学生たちと展示についての打ち合わせを行った。

7月30日 ファミリーフォト展の後援依頼を多摩市社会福祉協議会に行う。

医療的ケア児童のファミリーフォト展を実施するに当たり、多摩市民向けの広報の相談のために、多摩市社会福祉協議会の方と打ち合わせをする。ファミリーフォトプロジェクト、キッズファム財団

の説明、成育医療研究センターの子どもたちについて、伝えるとともに、多摩市社会福祉協議会の後援についてお願いした。後援申請の書類を提出し、市民向け広報について協力を頂けることになった。

10月13日 キッズファム財団と学生の第4回打ち合わせ（対面）

医療的ケア児童のファミリーフォト展のフライヤーとパンフレットを作成するため、キッズファム財団より、写真を提供するための検討資料が届く。フライヤーとパンフレットを作成するための写真を選定し、完成させた。

10月18日 学生達による、展示に向けての事前準備、パネル作成等

10月19・20日 医療的ケア児童のファミリーフォト展を実施

当日配布資料は3点

1) ファミリーフォト展のパンフレット

(学生たちが今回の展示のため300部作成し、展示の案内時に配布するとともに、説明を行い、2日目配布した。)

2) キッズファム財団のパンフレット

3) 医療的ケア児のパンフレット

(資料2と3はキッズファム財団が持ち込み、当日の資料とした。)



学生が作成したパンフレット（一部抜粋） 学生が作成したフライヤー

会場の様子

当日の展示はファミリーフォトが中心であるが、それ以外にも、医療的ケア児の現状、医療的ケア児をサポートする社会福祉の制度、ファミリーフォトを作成するキッズファム財団の紹介など、展示会を見に来た方に、少しでも医療的ケア児について理解を深めて頂けるように多くの資料を作成し、展示した。



キッズファム財団の通信にも掲載されました。



展示の様子



展示の様子

里親家庭の子どものピアサポート活動

山本 真知子 准教授
(人間関係学部 人間福祉学科)

1. プロジェクトの目的

近年、虐待などさまざまな理由で実の家庭で生活できない子どもたちを家庭で養育する里親やファミリーホームが注目されています。日本では里親やファミリーホームを増やすために様々な取り組みを行っており、里親家庭で生活する子どもも年々増加しています。本プロジェクトは、NPO 法人東京養育家庭の会の支部と東京都児童相談所等と連携し、里親やファミリーホームの子どもたちが他の家庭の子どもや学生とのつながりを持つ「子どもスペシャル」の実施を行いました。この取り組みは子どもの権利条約の中にある子どもの意見表明権の確保やセルフアドボカシーを行う経験につながり、他の里親家庭の子どもとの関係を作り、相互交流を深めることを子ども側の目的とし、学生にとっては社会的養護の理解、子どもの理解、児童相談所や児童福祉施設とのつながり、他大学生との交流等の学習機会を得ることを目的としています。

2. プロジェクトの概要

9月28日に「子どもスペシャル」を Nature Factory 東京町田にて行いました。駅から遠方であることや翌日の準備も兼ね、学生は前日から現地に宿泊しました。学生の参加は大妻女子大学人間福祉学科の山本ゼミ4年生8名、3年生11名が参加しました。その他の参加者は、里親、里子、里親家庭の元委託児童(OG/OB)、児童相談所職員、乳児院・児童養護施設の里親支援専門相談員、里親支援機関の職員、ファシリテーター、他大学の学生、総勢100名を超える人数でした。

子どもスペシャル当日は、幼児・小学生の子どもたち約30名の活動を他大学の学生とともに行いました。小学生以下の子どもたちは、大学生の学生が1人につき1人担当し、午前中はデザート作りやビンゴ大会を行い、午後はエコバック作りや自由遊びをしました。エコバック作りは Nature Factory 東京町田の周辺に落ちている落ち葉や木の枝を使用して、製作しています。



小学生と一緒に作ったゼリー



ビンゴ大会を行っている様子

中高校生の子どもたちと里親は午前中、個性心理学の講義を受けたり、お昼ご飯を作ったりして、午後から中高校生は OGOB やファシリテーターとお話をする会を行いました。中高校生のお互いの現在の家庭や学校の状況や進学の際に必要な奨学金など、これからの生活のことや今抱えている気持ちをファシリテーターと共に話す時間を持ちました。



参加した学生の様子



個性心理学の講演の様子

3. プロジェクトの成果

本プロジェクトを行うことによって、子どもたちの横のつながりができることがとても大きな成果でした。子どもたちは普段は学校も異なり、住んでいる地域も離れていることで交流することは難しいため、子ども同士が交流できる機会があることは非常に大切です。また、学生にとっては実際に里親家庭の子どもと接することで、それまでの机上だけの学びのイメージを変えることができ、児童相談所や児童養護施設等の社会福祉専門職との出会いから学ぶことができました。今年度も卒業生がファシリテーターとして参加し、先輩と後輩のつながりを持つことができました。大学の学びだけでなくプロジェクトに参加することで学びが深まる様子もあり、社会福祉士等の実習にも発展させることができました。実際にこの活動を通して、児童相談所や里親支援に携わる就職を目指す学生もいます。

4. 今後に向けて

本プロジェクトに参加した学生からは「子どもたちの無邪気な笑顔と明るく、優しい性格に触れ、1日本当に楽しかったです」、「エコバッグ作りでは自分のものだけでなく、私の葉っぱ探してくれたり、気にしてくれる様子がありました。見守る側でしたが、逆に助けてくれる場面もあり、とても心が温まりました」、「子どもたちが里親さんの元へ帰った時の安心した表情を見ていたら家族というのは血のつながりだけでは説明できないものであると改めて感じさせられました」といった感想が聞かれました。児童相談所や里親からも、学生に安心して任せていられるといった声や、今後も継続してこの活動に参加してもらいたいといった声も聞かれました。

この活動は経済的な支援や人材的な支援が非常に必要であり、どの地域でも里親家庭の子どもの横のつながりが持てるわけではありません。地域と連携して大学にある資源等を活用することで、子どもたちとの関わりを持つことができます。地域と連携することで、社会への貢献と学生にとっては学ぶ経験ができる双方にとって価値のある活動となっています。今後も子どもたちの意見を取り入れ、里親や児童相談所等と連携し継続して活動していきたいと考えています。

環境と食の調和に着目した健康づくりの推進 ～産官学民連携・中高大連携による取り組み～

堀口 美恵子 教授

(短期大学部 家政科 食物栄養専攻)

【目的】

環境（地球環境・体内環境）と食に関連する問題は、持続可能な開発目標（SDGs）に影響を及ぼす重要な要素である。本プロジェクトでは主に千代田区民を対象に、環境と食の調和に着目した健康づくりを産官学民連携、及び、中高大連携で取り組み、心身の健康づくりを推進することを目的とした。

【方法】

代表者が今まで培ってきた千代田区や世羅町などとの関わりを活かし、栄養士を目指す本専攻の学生が卒業生と連携しながら、健康づくりの推進に向けた様々な取り組みを行った。なお、本プロジェクトの成果については、大妻祭、及び、東京ビックサイトでの「エコプロ 2024」で報告した。

【主な活動内容と成果】

1) 「ココロとカラダの健康づくり」を本学で2回実施。1回目は「フレイル予防の食事と脳トレ」をテーマに、フレイル予防の生活習慣ミニ講座、時短レシピのデモと試食会、及び、アプリを活用した脳トレを実施。2回目は「太極拳&朗読でリフレッシュ」をテーマに関連の映像を視聴しながら、全身運動、感情表現、オーラルフレイル予防を実施（講師は大妻中高校長夫妻）。両イベントにより、参加者の心身の健康づくりに貢献することができた。

2) 千代田区役所で実施された「千代田区食品ロス削減推進フォーラム」と「ちよだ環境フェア 2024」に参加。SDGsに着目した食育活動を行い、環境と食の調和について理解を深めてもらうことができた。

3) 本学地域連携推進センターが主催した「夏休み小学生講座」において、「野菜スタンプエコバックを作ろう！」と「カラフルなうちわを作ろう！」を担当し、環境に配慮した食育活動を行った。野菜スタンプには、食用としない部分を用いた。また、食品の色素に関する実験を行った後で色素を活かしたうちわを制作し、身近な生活の科学に興味と関心を持ってもらうことができた。これらの講座は、卒業生が運営する都内の子ども食堂でも実施した。

また、「大妻さくら祭り 2025」では親子で学べる「エコクッキングに挑戦しよう（米粉・炒り糠・B級野菜と果物を活用）！」と「草木染めのお花を咲かせよう（ニューオータニのロスフラワー（バラ）や廃棄食材（みかんの皮等）の色素で染色したフェルトを活用）！」（画像①）を担当し、環境に配慮した食育の重要性について理解を深めてもらうことができた。

4) 「大妻祭」では食育体験コーナーとして食べ物クイズコーナー、野菜・果物コーナー、食品ロス削減コーナー、エコな草木染めコーナー等を設け、多世代の方々に食・栄養・健康・環境に関する知識を深めて頂いた。また、海の環境と魚に関する展示に関連してお魚を描いてもらい、その画像をスクリーンで泳がせると共に缶バッジにしてプレゼントしたことは大変好評であった。本活動により、来

場者に環境と食の調和に着目した取り組み、及び、デジタル媒体について関心を持って頂く事ができた。

5) 千代田区からの依頼を受け、「第24回 秋田県五城目町・千代田区こども交流会 IN 千代田」を本学で実施。両地区から参加した小学生約40名を対象に、環境学習講座（キーワードは「和食とSDGs」・「食品ロス」・「千代田区のフードドライブ」・「秋田県の食文化」・「里山の多面的機能」等）を実施。またエコなクラフトとして、ニューオータニのロスフラワー（バラ）や廃棄食材（みかんの皮等）の色素で染色した布に、秋田杉の削りカス、世羅町のラベンター、本学ハーブ園のミント等を包むサシェも作成し、環境に配慮した身近な取り組みについて理解を深めてもらうことができた。

6) 環境と食の調和に配慮して考案したレシピをコタカキッチンで3回提供した（いずれも規格外の世羅梨を活用：生ハムとのサラダ、デザート、B級野菜との浅漬け）。なお、千代田区と「2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定」を締結している鳥取県智頭町の鹿肉を獣害対策として活用し、様々な料理（タコライス、鹿肉バーガー、赤ワイン煮、スパイスグリル、ライスコロッケ、トマトスープなど）を考案したが、そのうちタコライスをコタカキッチンで提供した（画像②）。また、ダルマガエル米（絶滅危惧種のダルマガエルを保護しながら、カエルと一緒に無農薬有機で栽培された世羅米）のおむすびセットを提供した。おむすびには、復興支援の一環として「能登の塩」を使用した他、永田町のキャピトル東急ホテルが取り組むアップサイクルの「SDGs 昆布」、玄米を精米する過程で生じる糠を炒った炒り糠を添えた。なお、喫食者に対しては本プロジェクトの取り組みをパネル展示で伝え、環境に配慮した食について理解を深めて頂くことができた。

7) 国連が定めた「世界食糧デー」に合わせるイベントとして、TABLE FOR TWO International が主催する「おにぎりアクション 2024」に参加（画像③）。食品ロス削減に配慮したおにぎりの写真投稿を通じ、世界の恵まれない子ども達へ給食を提供することができた。

8) 「味覚の1週間」実行委員会からの依頼を受け、麴町小学校で味覚に関する出前授業を実施。五感を使って味わうことの大切さ、環境にも配慮した食の楽しみを体感できる取り組みとして、和食、だし、海苔をテーマに授業を行った。授業後は学校栄養職員の管理栄養士（本学卒業生）より説明を受けながら「五味給食」を喫食し、小学生の健康づくりにつなげる評価を行った。

【まとめ】

環境と食の調和に着目した心身の健康づくりを、産官学民連携・中高大連携による取り組みとして推進することができた。また、人々の健康と幸福に貢献する栄養士を目指す本専攻の学生が、環境と食の調和に着目した食育に主体的に取り組んだ本プロジェクトにより、学生の学習意欲向上やキャリアデザインにつながることも期待された。



①ニューオータニのロスフラワー（バラ）等で染色したフェルトを用いた草木染めのお花



②コタカキッチンで提供した「鹿肉タコライス&世羅梨デザート」のチラシ



③食品ロス削減に配慮したおにぎりで「おにぎりアクション 2024」に参加

小平「プチ田舎味噌」づくりプロジェクト

小野 友紀 准教授
(短期大学部 家政科 食物栄養専攻)

【はじめに】

小平市は多摩地域の北東部に位置し、「都心から一番近いプチ田舎」をキャッチフレーズとしていることから分かるように市内には多くの農地があり自然豊かな街です。学校給食での地場野菜利用率は概ね3割で、多摩地区の中でも高い利用率を維持し食育の推進にも熱心に取り組んでいます。本プロジェクトではそうした特徴を有する小平市内の保育園、および高齢者施設と連携して「味噌づくり」の活動を行いました。小平市のキャッチフレーズに因んでプロジェクト名を『小平「プチ田舎味噌」づくりプロジェクト』としました。(※「プチ田舎」は小平市の登録商標です)

【目的】

保育園や高齢者施設といった市民に馴染みのある施設において、「味噌づくり」を通して、親子の絆や地域住民のつながりを深め地域社会の活性化を図るとともに、食育の推進として和食文化の継承、健康な食生活を送るための意識の向上を目的として実施しました。

【取組みの内容】

1) イベント開催前日までに大豆、米麴、塩、容器等を会場に搬入し、施設内の調理室において保育園/高齢者施設の栄養士等に大豆を柔らかく煮ることと、予めファスナー付き食品保存用プラスチック・バッグに人数分を分配してもらうことを依頼しました。味噌づくりイベントの当日スケジュールは右表を参照ください。

2) 「プチ田舎味噌」づくりの3回の活動

① 第1回 (令和6年10月19日(土)) : すずのき台保育園にて

(参加者50名) 小平市内の多くの保育園に「プチ田舎味噌づくり」を知っていただくことが肝要であると考え、対象者を小平市内の保育園職員とその家族としました。第1回目ということで、当日は小平市長にも味噌づくりに参加していただき、小平市HP「市長の活動日記」では本プロジェクトが紹介されました。

② 第2回 (令和6年11月2日(土)) : うめのき保育園にて

(参加者43名) 開催園の園児と保護者、同園の地域住民を対象に行いました。当日はあいにくの悪天候でしたが、幼児の参加も多く親子で賑わい盛り上がりしました。

③ 第3回 (令和7年1月7日(火)) : まりも園デイサービスセンターにて

(参加者29名) 高齢者施設のデイサービス利用者を対象に味噌づくりを行いました。学生による「味噌(食べ物)クイズ」には、100歳以上のご高齢の利用者様をはじめ皆様が真剣に取り組んでくださいました。穏やかな雰囲気の中で楽しく味噌づくりを行うことができました。

【味噌づくりイベントの具体的な流れ】
(以下、「プロジェクト」を「PJ」と記す)
①施設長挨拶
②PJ代表教員より本PJの趣旨説明
③PJメンバー教員より「味噌の話」(講話)
④学生による「味噌クイズ」
⑤学生による「味噌づくりの手順説明」
⑥味噌づくり開始～終了
⑦感想などを伺う
⑧PJ代表教員より「味噌保管上の注意」
⑨閉会の辞(施設長)
⑩後片付け



【振り返り】

3回の「プチ田舎味噌」づくりは、いずれも大変好評のうちに終了することができました。参加者の皆様からのアンケートの感想には以下のような記述がありました。（下線は、筆者によるものです）

- ・始めて作りました。準備等々、ありがとうございました。とても楽しかったです。この方法でしたら子どもたちも楽しめますね。（50歳代、女性）
- ・大豆をもみもみするところが楽しかったです（小2）全部楽しかった（年少）子どもたちがどうやって味噌ができるのか楽しく知ることができて良かったです。（40歳代、母）
- ・子どもにも調理に参加させたいと思いつつキッチンの広さや衛生面（生肉はまだ早い…）など、制約も多くなかなか機会を増やせませんでした。手軽に参加できる内容を、いつもの保育園で体験できるのは非常にありがたいです。（30歳代、女性）
- ・とても楽しかったです。学生さんのクイズ、素敵でした。味噌を食べるのが待ち遠しいです。（30歳代、女性）

他にもたくさん感想を頂きましたが、上記に代表される内容のものが多くありました。こうした感想から本プロジェクトの効果として、①子どもから高齢者まで多世代が楽しめる活動であった、②味噌ができるまでの工程を知る機会（食の循環）となり食育活動となった、③保育園という慣れ親しんだ場所で行ったことの効果、④食べる楽しみが先にあることで将来への期待感の高まり、⑤親子の共同作業の機会による親子の触れ合い、⑥高齢者の方々には若い学生たちとの関わりの楽しさ、などを挙げるすることができます。興味深かったのは、子どもからの感想で「モミモミするのが楽しかった」（袋に入った茹で大豆を潰す作業）という声が多くあったことです。指先を使って潰す触感を楽しんでいたようです。指先を使うという点において、高齢者施設の方からは脳の活性にも役立つというお話がありました。

【まとめ】

今回の「プチ田舎味噌」づくりのイベントは北多摩地域のフリーペーパー『たまきた PAPER』でも紹介されました。次回を楽しみにされている参加者も多く、次年度以降も継続していきたいと思います。最後になりましたが、ご協力いただいた小平市内の施設長・職員、栄養士・管理栄養士の皆様、ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。



＜プロジェクト構成員：小野友紀・富永暁子・山下真菜・短大家政科食物栄養専攻 学生＞

市民と育てる「多摩市立中央図書館」サポートプロジェクト 2024 —開館 1 周年記念を含む市民参加イベントの開催—

深水 浩司 常勤特任教授
(教職総合支援センター (多摩校))

多摩市では、2023年7月1日に「多摩市立中央図書館」を開館した。2023年度は、開館前から申請代表者と図書館サークル Olive に対して多摩市立図書館から、開館準備のお手伝いや、開館後のイベント、図書館の使い方のヒントなどを頂けないかと要請があり、地域連携プロジェクトの一つとして可能な限りサポートを実施した。開館準備のお手伝いでは、大妻多摩中学高等学校の司書教諭や生徒たちの協力もあった。

今年度のプロジェクトは、開館1年を迎えた図書館の1周年記念イベントや、恒例になっている図書館カフェ(高齢者対象)、ビブリオバトル等を通じて、市民の方々と図書館を、大学や教員、学生の力で結びつけるイベント等を企画し実施した。以下に各イベントの報告を述べる。

最初のイベントは図書館カフェである。多摩市立図書館での告知正式タイトルは、「地域の大学生とのおしゃべり広場～シニアのためのブックセレクト&トーク～」。

高齢者に接するための知識として、事前研修(9/15)を実施し(多摩市内で高齢者医療を担当している医師が講師)、その後、1日目(9/22)と2日目(10/6)を実施した。地域の大学生と、本をテーマにおしゃべりしながら、「自分だけの1冊」を見つけだし(1日目)、2週間後に感想や知見を語り合うイベントとした。



学生と高齢者が共に本を探す

学生延べ23名と参加者14名、研修担当医師1名、その他図書館スタッフ延べ9名の参加となり、開催後のアンケートでは、「参加者1名に2名程度の学生のサポートが良かった」や、「来年も実施してほしい」などの感想が寄せられた。

次のイベントであるビブリオバトル(12/8)では、図書館サークル Olive の学生4名が企画・運営を実施し、図書館スタッフ4名の協力のもと、午前(高校生まで)発表者6名(観戦者17名)、午後(一般)発表者4名(観戦者17名)で実施された。ビブリオバトルとは、「発表者(バトルー)が持ってきた本の魅力を制限時間内で語り、その中で参加者全員が一番読みたいと思った本(チャンプ本)を選ぶという、「人を通して本を知る、本を通して人を知る」コミュニケーションゲーム(多摩市立図書館 Web ページより <https://www.library.tama.tokyo.jp/info?3&pid=1429> 2025年4月10日確認)」であり、本学図書館サークル Olive が毎年主催しているイベントでもある。

事後アンケートでは、非常に満足が 44%、満足が 37%であり、参加しやすいイベントで、来年の実施を求める声も多かった。



Olive の司会でパトラーが発表

最後のイベントである市民協働製本イベント（市立図書館告知の正式タイトルは「多摩市立図書館製本体験～自分で書いて作った本を図書館に！！～」は、12/15 に、申請代表者指導のもと、学生 3 名によるサポートも加わり、参加者（和装本作成者）10 名による製本体験が実施された（図書館スタッフは 4 名）。このイベントは、多摩市立図書館が市民に呼び掛け、市民が主体的に企画を作り運営をする複数のイベントの一つであり、本年度から実施されたものである。本の大切さを、自ら製本（今回は和装本）を通じて学びつつ、自分の原稿をもとに作成された本は、多摩市立図書館の所蔵となり

貸出もできるようにした。主催者である持田哲也氏から申請代表者に相談があり、企画構築と共に実施も申請代表者と学生、複数の市民とで担当した。イベントでは、NHK 首都圏局の取材を開始から終了に至るまで受け、同日 19 時前と 21 時前の首都圏ニュースで放送された（4/10 時点でも、<https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20241215/1000112129.html> で視聴可能）。事後アンケートでは、非常に満足が 80%、満足が 20%で、時間はやや長かったものの、和本の歴史や実際の和装本が作成できたことに満足しているようだった。



申請代表者が製本課程を説明（NHK 首都圏局取材中）

大学のリソースを活用した 3 つのイベント実施において、大学と市立図書館、市民の方々との連携により、利用者がより図書館を身近に感じる入り口となり、新しい図書館スタイルを理解し利用するきっかけになっていることを感じる事ができた。

小川和紙（国重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産） 伝統手漉き技術の学習と普及に関する地域連携事業

下田 敦子 准教授
(人間生活文化研究所)

■埼玉県比企郡小川町に1300年前より伝承されてきた手漉き和紙（細川紙、国の重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産）は日本伝統の手仕事文化として、紙質の優秀さと美しさ、耐久性に高い評価があります。■小川町は「紙漉きのまち」として広報や後継者の育成に力を入れていますが、伝統技術の伝承者は減少傾向を辿っています。これに対して私たち博物館学芸員教育の側からすると、伝統和紙の知識と技術はその知識や技術を持つ人が少なくなるだけに、ますます必要になってきています。

■わが国の博物館収蔵品に占める伝統和紙を素材とした文化財の割合は古文書や美術品などを始めとして極めて高く、学芸員には和紙の製作から保存、修復、管理に関する知識とスキルが必須になっています。しかし実際に殆どの学芸員はその育成過程において、体系的な知識や技術についての素養を養う機会をもたずに資格を取得しています。そこでこの地域連携プロジェクトでは小川町との連携事業として、学芸員養成コースの参加者を対象に、手漉き和紙の原材料の栽培、収穫から加工、製紙、そして保管に至る体系的な学習、実習を企画しました。まず今年度は手漉き和紙・伝統工芸士の方々の協力を得て事業をスタートさせました。実施に当たっては小川町にぎわい創出課、小川町和紙体験学習センターからはこの連携事業を強力にバックアップして頂きました。私たちは今年度よりこのプロジェクトを大学の博物館学芸員教育の質的充実に繋げていきたいと思ひます。■大学と同町が近接した地理的關係にある(図1)ことを活かした連携事業として、また人間生活文化研究所の人的なネットワークも活用して、伝統技術と文化を守る永続的な地域連携事業へと育てて行きたいと思ひます。■活動場所(埼玉県比企郡小川町)旧埼玉県立製紙工業試験場 小川町和紙体験学習センター、和紙原料(楮)畑地(小川町腰越)、

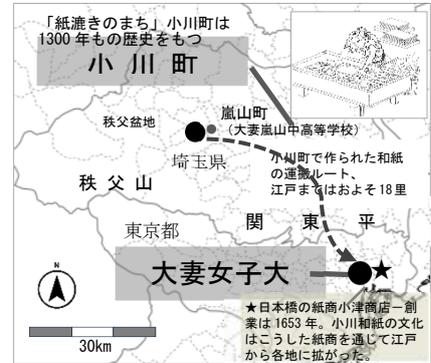


図1. 活動場所(埼玉県比企郡小川町)は大妻女子大学千代田校より北西約70kmに位置する。



図2. 小川町の細川紙製紙技術は国の重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産。

人間生活文化研究所セミナールーム・ワークショップルーム ■ご協力頂いた方々(製紙技術教授)埼玉県伝統工芸士久保晴夫先生・若林正良先生・浅岡優索先生、小川町和紙体験学習センターの職員の方々、小川町にぎわい創出課和紙普及宣伝担当主席主査吉田義和様、久保晴夫先生御弟子の方々には多大なるご指導、ご協力を賜りました。ここに厚く感謝申し上げます。■ご協賛頂いた協業様(東京都中央区日本橋)株式会社小津商店様 ここに厚く感謝申し上げます。■大妻女子大学人間生活文化研究所田中直子所長、津守久美子さん、強崎章子さん、井上友美さん 博物館青木俊郎学芸員 高塚明恵学芸員 家政学部・文学部・社会情報学部・比較文化学部・人間関係学部学生17名の学生のみなさん、本プロジェクト立上げにあたり大変有難うございました。(学習と普及活動に技術指導員として協力してくれた学生諸姉には感謝状を贈りました)

表1. 学習活動、普及活動、地域連携活動についての自己評価（3段階評価 3>2>1）

実施内容	小川和紙について学習する機会となった	小川町の和紙文化普及に貢献できた	小川町の方々と連携して行うことができた	千代田キャンパス地域の方々との交流につながった	対象とした技術要素 ※別表参照
8月初旬から10月末 （準備開始は8月初旬） 大妻祭（10/26）における『手帖づくりワークショップ』（終了後は次回準備）	3	3	1	3 （参加者数は153人）	17~23 （手帖づくり）
12/4 畑地における和紙原料（楮）の刈り取り作業	3	1	2	—	2 （楮の刈り取り）
（同上） 旧埼玉県立製紙工業試験場における楮の断裁作業（楮きり）	3	1	2	—	3 （楮きり）
12/11 （同地）における楮かしき／楮むき作業	3	1	2	—	4（楮かしき） 5（楮むき）
12/14 （同地）における楮外皮の除去作業（楮ひき）	3	1	2	—	6（楮ひき）
1/11 （同地）における楮かしき／楮むき作業	3	1	2	—	4（楮かしき） 5（楮むき）
1/21 久保製紙四代目久保晴夫先生技術指導による小川町伝統色の紙漉き定例伝承会における技術修練と交流。	3	1	3	—	12~14 （紙漉、紙志ぼり、紙干）
3/11 （同上） （準備開始は1月中旬） 大妻さくら祭り（3/15）における『手帖づくりワークショップ』の開催 （終業後は次回準備）	3	3	1	3 （参加者数は177人）	17~23 （手帖づくり）

↑
※（別表）技術要素
1・7~11・15・16は
未着手であり今後の対象

（参考）別表. 楮を原料とした製紙～手帖づくりの技術要素

労働時季	技術要素	ID	内容	『製紙之図解（明治42年、宮崎玄育）』を参考に下田作表
夏	楮の栽培	1	剪定（芽かき）、雑草・害虫除去、暴風雨自然災害対策など。楮は桑科の植物。	
	楮の刈り取り	2	楮株の防カビ、畑地の整備を含む	
	楮（かず）きり	3	収穫した楮（2）を3尺（約90cm）ほどに切り揃える。 ※「楮」は小川町では「かず」と呼ぶ。	
	楮かしき	4	（蒸す）楮（3）を、根元を下にして蒸し釜に立て、3時間ほど蒸す。 （表皮を剥き取る）蒸し上がった楮（4）の表皮を剥き取る（冷めないうちに行う）。剥いた表皮を天日に干して乾燥させる。	
	楮むき	5	（白皮加工）5の黒い外皮を刃物で削り取って白皮にする。このとき、芽の跡（キズ）などの不純物も取り除く。※表皮が乾いている場合は水で戻してから行う。	
	楮ひき	6	（煮熱）6の楮（白皮）を、ソーダ灰（炭酸ナトリウム※）を入れて煮て、繊維を解す。※炭酸ナトリウムには、白皮を柔らかくして不純物を取り除く効果がある。	
	楮煮	7	（あく抜きと日光漂白）7を水に漬けて楮の繊維のあくを抜き、日光漂白する。	
	楮さらし	8	8と同時にさらに、楮の繊維の不純物を取り除く。これは、水に漬けた状態のまま、篠竹で楮の繊維をすくい上げながら行う。	
	ちり取り	9	（打解）楮の繊維（9）をさらに解す。これは、楮打ち棒で入念に叩いて行う。	
	楮打	10	（ネリづくり）漉水に入れるネリを準備する。	
	黄蜀葵叩き	11	ネリは黄蜀葵（トコロアオイ）という植物の根を叩いて抽出する。 ※ネリは、楮の繊維を水のなかで分散、浮遊させる働きをする。	
	（製紙） 秋～冬	紙漉	12	漉舟に紙料（楮の繊維）と水とネリを入れて、かき回す（繊維を均等に分散させる）。（流し漉き）桁に挟んだ簾を漉水を軽くすくい上げ、すばやく向こう側に流し捨て（化粧水）。次に多めに漉水をすくい上げ、前後左右にゆする。水が簾から落ちるにつれて繊維が絡み合い紙の層ができる。紙の厚さ分を繰り返す、最後すばやく向こう側に簾の漉水を払い捨てる（捨て水）。
紙志ぼり		13	（圧搾）紙床（しとこ）の水分をゆっくり静かに取る。	
紙干		14	圧搾した紙（湿紙）を剥がして干し板（または鉄板）に張り付けて乾燥させる。	
紙揃		15	（検品）キズのある紙を除く。	
紙裁		16	（裁断）寸法どおりに裁断する（和紙の完成）。	
和紙の裁断		17	手帖寸法に合わせて和紙を裁断する（本紙、表表紙、裏表紙）	
折り		18	裁断した本紙（17）を折る。	
穿孔		19	本紙、表表紙、裏表紙に孔をあける。	
紙縫りづくり		20	縫じ紐とする紙縫りをつくる。	
表紙づくり		21	正麩糊、刷毛を使い表表紙、裏表紙に裏打ちする。	
角裂づくり	22	手帖の背表紙の天地を補強するための角裂（絹布に和紙で裏打ちして）をつくる。		
和紙を綴じる	23	和綴じ（四ツ目綴じなど）して本紙に表表紙、裏表紙をつけて綴じる（手帖の完成）。		

※時季問わず
（手帖づくり）

令和6年度 地域貢献プロジェクト報告

地域貢献プロジェクト概要

1. 趣旨

広く地域のみなさまへ本学の教育と研究成果を還元し、みなさまの多様な学習ニーズに応えるとともに、地域社会の教育、学術、文化の発展に貢献する活動の推進を図ることを目的に、その活動経費を補助する。

2. 対象テーマ

本学の教育と研究成果を地域社会に還元し、地域社会の教育、学術、文化の発展に貢献する活動。分野は不問。

3. 応募資格

- ・ 本学の教職員（個人又はグループ）
- ・ 本学の教職員と学生（大学院生・短大生を含む）で構成されるグループ

※学生のみでは応募不可。

※申請代表者は専任教職員に限る。

※申請代表者としての申請は1件に限る。

4. プロジェクト支援期間

令和6年5月9日(木)～令和7年3月31日(月)

5. 支援額及び採択件数

支援額：1件につき30万円を上限

採択数：数件程度

地域貢献プロジェクト採択一覧

プロジェクト名	代表者
親子で楽しく手ごねによる美味しいパン作り	岩瀬 靖彦
かむ力アップ！幼児の咀嚼機能向上プロジェクト	上杉 宰世

親子で楽しく手ごねによる美味しいパン作り

岩瀬 靖彦 教授
(家政学部 食物学科)

家庭における食事作りの伝承や親子の会話を支援することを目的として、また、ご家庭でも手軽に美味しいパン作りができることを理解していただくために、パン作りの指導を専門とし、実績のあるパン技術研究所の講師を招聘し、本学でサークル活動をしているパン調理学研究会のサポートによりまた親子で楽しく手ごねによるパン作り教室を開催した。

対象は小学校4年生から6年生の子供とその保護者とした。

スケジュール

1	試作	8月9日(金)
2	第1回	8月14日(水)
3	第2回	8月23日(金)
4	第3回	11月23日(土・祝)

試作では、技術指導をいただくパン技術研究所の並木先生よりレシピを提供いただき、実施日に作成するテーブルロール(ウィンナーパン、ハムロール)を作成した。昨年までと異なる調理室で実施するため作業導線やオープンの動作および設定の確認を行った。

8月14日(水)の第1回では、スタッフおよびパン調理学研究会の学生は9時から計量作業ができるように集合した。イーストがドライから生に変更になり、パン技術研究所の並木先生の指示のもとレシピを一部修正した。

9時30分より並木先生の説明とデモンストレーションを交え、パン作りが始まった。並木先生は、パン作りをしている各家族を回り、丁寧にサポートをしていただいた。

各家族とも笑顔で作業をし、出来上がりもよく、出来立てのパンを頬張り「すごく美味しい」との評価であった。

途中、伊藤学長が見学に来られ、説明と紹介および試食をしていただいた。

8月23日(金)第2回および11月23日(土・祝)第3回では、各家族グループにパン調理学研究会の学生が1名から2名入り、パン作りのサポートを行った。

毎回参加された親子は、コミュニケーションをとりながら笑顔でパン作りを楽しんでいた。また、出来立てのパンを頬張り「すごく美味しい」と声を上げていた。

参加者された保護者は、子供たちと協力し手捏ねパンを楽しく作っていた。また、手軽に手作りでパンが作れることに驚き、焼きがりのパンを試食し美味しさに感動していた。

講師の並木先生からは、「今回、バターロール配合のパンを手捏ねで作りました。パン生地を初めて捏ねる方が多かったと思いますが、しっかり捏ねることができました。パンは発酵を伴うので時間がかかりましたが、親子でいっしょにハムマヨロールやウィンナーパンなどふっくらパンをつくるのが出来ました。焼き上がったばかりのパンを美味しく食べている子供の笑顔が嬉しかったです。」との感想をお寄せい

いただきました。

また、食材の発注からサポートしてもらった食物学科の山下助手、小松助手、林助手からは、助手として運営も含めて参加させていただきました。様々な年齢のお子さんとそのご家族に参加していただき、どの日程も、教室の名前通り「親子で楽しく手ごねによる美味しいパン作り」をされておりました。参加された親御様より、「家でまとまった時間をとって調理をさせることは難しいので、とても良い機会となりました。」「手作りでこんなにおいしいパンが作れるなんて感激でした。家でも作ってみます。」などと直接感想を伝えてくださり、とても嬉しかったです。来年度も地域貢献プロジェクトを通して、人々のつながりや、地域活性化につながるよう、助手の立場としてサポートしていきたいです。この度は素敵な教室を開催してくださり、ありがとうございました。との感想が寄せられた。本学のパン調理学研究会からは、「パン作りを通して、地域の方々と一緒に楽しく交流することができました。とても貴重な体験でした。」との感想が寄せられた。



パン作り前の並木先生からの説明



各家族を回りながら説明する並木先生



成型後のパン



焼き上がり後のパン

かむ力アップ！幼児の咀嚼機能向上プロジェクト

上杉 宰世 准教授

(家政学部 食物学科)

【はじめに】

本プロジェクトは、幼児期における「咀嚼」の重要性に着目し、子ども自身が自らの咀嚼状況を客観的に把握する機会を提供することを目的に実施した。保育所・幼稚園の年間食育計画において「よく噛んで食べる」ことが目標として掲げられているものの、実際の行動がどの程度達成されているかについては評価が不十分であることから、非侵襲性の咀嚼測定装置「バイトスキャン」を活用した新たなアプローチを展開した。



【活動内容】

令和6年8月21日、千葉県流山市「たかさご SCHOOL おおたかの森子ども園」にて5歳児クラス24名を対象に、学生1名が園児3~4名を担当し、「まねっこ遊び」による構音機能の確認後、バイトスキャン装着の上「おにぎり」を咀嚼するプログラムを実施した。

令和7年1月26日には、千代田区麹町区民会館にて開催された就学準備教室「りりーふ」において、未就学児18名を対象に同様のプログラムを実施した。NHK朝ドラ「おむすび」のポスターを活用しながら、子どもたちに“咀嚼”への関心を持たせる導入を行い、バイトスキャン装着による咀嚼回数とテンポの計測を行った。実施にあたっては、事前に学生を対象とした計測練習と、エプロンシアターの練習を行い、子どもたちに安心感を与える雰囲気作りにも配慮した。活動当日は学生が積極的に声かけを行い、子どもたちの緊張をほぐしながら計測と食育を進めた。

【成果とフィードバック】

計測結果は動物キャラクター（亀、へび、牛、うさぎ、ウマ、猿、リス）により可視化されたフィードバックシートとして作成し、後日保護者に配布した。また、咀嚼力向上のためのリーフレットも併せて配布し、家庭内での声かけや食習慣改善につなげた。参加した子どもたちは、楽しみながら「よく噛むこと」への意識を高め、自らの食べ方に興味を持つ様子が見られた。

【学生の学びと地域連携の広がり】

本プロジェクトには家政学部食物学科の4年生11名が参加し、模擬授業で学んだ知識を地域で実践する貴重な機会となった。学生は、幼児との接し方や、教育的配慮を伴う指導の難しさを体験すると同時に、子どもたちの反応から学ぶことの多い活動であった。また、千代田区の食育ネットワークとの連携を通じて地域貢献の実感を得るとともに、大学としての社会的責任を果たす機会ともなった。

【今後の展望】

今後は参加園を増やし、異なる年齢層への展開を検討するとともに、より精度の高い咀嚼評価方法や食育教材の改良を図る予定である。また、測定結果を基にした食育教材の開発や、教員・保護者向けの啓発活動にも取り組み、持続可能な地域食育活動として定着を目指す。

【活動の様子】



写真1：マネっこ遊びの様子



写真2：ボランティア学生による食育活動



写真3：バイトスキャンを装着しておにぎりを食べる子ども



写真4：ボランティア学生による子どものサポート

活動の様子 <http://relief.wp.xdomain.jp/2025/01/31/1> 月26日の記録：算数「数の基礎」/

大妻さくら祭り2025

日時：令和7年3月15日(土) 9:30～15:00

メイン会場：千代田キャンパス本館 E棟・F棟（メイン会場）・博物館（ワークショップ、常設展）

来場者数：1,030名

(内容)

俳句大賞

応募期間：令和6年10月15日(火)～令和7年1月6日(月)

応募部門：小学生以下の部、中学・高校生の部、一般の部

応募テーマ：鳥、地理関係

応募総数：1,245名 3,805句（鳥：2,197句 地理関係：1,608句）

※部門ごとの（ ）内の句数は、審査対象外の句を除く。

賞：理事長・学長賞 全テーマ、全部門から6名（賞状、図書カード5千円）、受賞者6名

優秀賞 各テーマ、各部門から3名（計18名）（賞状、図書カード3千円）、受賞者18名

受賞作品発表：大学ホームページ、リーフレット

入賞作品の展示：E棟5F エスカレーターホール

本学教員による講座・ワークショップ等

- ・「工作教室：千代田クリエイティブ・アートラボ<春>スペシャル」（講師：金田 卓也教授）
- ・「楽しいストーリーメイキング」（講師：金田 卓也教授）
- ・「ネパール・ムラバリ村作品展示および物品販売」（担当：金田 卓也教授）
- ・「紙のトムボーイを作って、斜面を歩く面白い動きを体験しましょう」
(講師：笹川 康子常勤特任教授)
- ・「紙を使ったレインスティックを製作し、雨音を奏でましょう」（講師：笹川 康子常勤特任教授）
- ・「なぜ倒れない？：やじろべえを作る」（講師：金 美京常勤特任講師）
- ・「缶バッジデザイン工房」（講師：林原 泰子専任講師）
- ・「AIってなに？ ～使ってみよう、作ってみよう～
子どもから大人まで知っておきたいAI講座」（講師：市村 哲教授）
- ・「街の中にある『見えていない』ことに気づく体験」（講師：藏野 ともみ教授）
- ・「絵本読み聞かせ『おはなし木のみ』」（講師：藏野 ともみ教授）
- ・「エコクッキングに挑戦しよう！」（講師：堀口 美恵子教授）
- ・「草木染めのお花を咲かせよう！」（講師：堀口 美恵子教授）
- ・「手帖づくりワークショップ」（講師：下田 敦子准教授）

連携協定締結団体・実施協力団体イベント

- ・「Inspiring Tunisia」（チュニジア共和国大使館）
- ・「『丘のまちびえい』の魅力発信」（北海道美瑛町）
- ・「里山の恵み豊かなまち『せら』」（広島県世羅町）
- ・「おもてなしのテーブルマナー講座」（東京ステーションホテル）

- ・「JAL 航空教室～空港で働くグランドスタッフってどんなお仕事？」（JAL スカイ）
- ・「JAL 航空教室～制服体験」（JAL スカイ）
- ・「マーシャリング体験」（JAL グランドサービス）
- ・「ミニトーイングトラクター搭乗体験」（JAL グランドサービス）

課外活動団体のイベント

- ・「桜香る世羅茶とオリジナルチャリティーグッズ」（学友会執行部）
- ・「パネルシアター公演」（パネルシアター部）
- ・「みんなで楽しくチアリーダーディングを体験しよう！」（オールチアリーダーディング・カンパニーLYNX）
- ・「知ろう！楽しもう！バスケットボール」（バスケットボール部）
- ・「はじめての手話教室」（手話サークルひまわり）
- ・「ハンドメイド体験と作品の展示」（Hand Made サークル「belle époque」）

その他

- ・チャリティーくじ（寄付・募金グループ）
- ・「瓶細工風桜色チャーム作り」（博物館）
- ・特別開館「大妻コタカ・良馬と大妻学院の歴史」（博物館）
- ・学食体験（学生食堂 kotacafé）
- ・焼きたてパンの販売（KOTAKA KITCHEN）
- ・リーフレット制作
- ・オープニングセレモニー
（千代田区長・地域連携推進センター所長挨拶、オールチアリーダーディング・カンパニーLYNX パフォーマンス、合唱団演奏）
- ・クイズラリー

「日常生活から SDGs を学ぼう～お譲り交換会～」

令和 7 年 3 月 15 日（土）11:00～15:00

来場者：312 名

※「大妻さくら祭り 2025」と同日開催

（内容）

千代田区キャンパスコンソ加盟大学による SDGs の取り組み解説と事例の展示、お譲り交換会

事業内容

1. 地域連携プロジェクト

大妻女子大学では、教職員・学生によって様々な地域連携活動が行われています。教職員のグループ又は教職員と学生のグループによる、学生の主体性や自立心が身に付く地域連携活動の一層の推進・発展を図ることを目的に、その活動経費を補助する「地域連携プロジェクト」が平成 25 年度から始まりました。

令和 6 年度は 16 件の申請中 16 件が採択されました。

申請受付	令和 6 年 5 月 9 日（木）～令和 6 年 6 月 4 日（火）
結果通知	令和 6 年 6 月 14 日（金）
授与式、事務説明会	令和 6 年 6 月 22 日（土）
プロジェクト支援	令和 6 年 5 月 9 日（木）～令和 7 年 3 月 31 日（月）

2. 地域貢献プロジェクト

大妻女子大学では、様々な地域貢献活動が行われています。広く地域のみなさまへ本学の教育と研究成果を還元し、みなさまの多様な学習ニーズに応えるとともに、地域社会の教育、学術、文化の発展に貢献する活動の推進を図ることを目的に、その活動経費を補助する「地域貢献プロジェクト」が平成 26 年度から始まりました。

令和 6 年度は 2 件の申請中 2 件が採択されました。

申請受付	令和 6 年 5 月 9 日（木）～令和 6 年 6 月 4 日（火）
結果通知	令和 6 年 6 月 14 日（金）
授与式、事務説明会	令和 6 年 6 月 22 日（土）
プロジェクト支援	令和 6 年 5 月 9 日（木）～令和 7 年 3 月 31 日（月）

3. 地域連携推進センター自主企画等

(1) 大妻みちあそび 2024

令和 6 年 7 月 20 日（土）10:00～12:00、13:00～15:00

来場者：約 250 名

(2) 夏休み小学生講座 2024

令和 6 年 8 月 10 日（土）10:00～15:00

来場者：523 名

（内容）

本学教員による講座

- ・「昆虫標本教室」（講師：石井 雅幸教授）
- ・「自由研究相談コーナー」（講師：石井 雅幸教授）
- ・「工作なんでも教室」（講師：金田 卓也教授）
- ・「あなただけの読書感想文を書こう」（講師：樺山 敏郎教授）
- ・「光の性質に触れよう（万華鏡づくりを通して）」（講師：笹川 康子常勤特任教授）

- ・「夏の星座と星ものがたり」（講師：木村 かおる 常勤特任准教授）
- ・「都会の中の森の教室」（講師：甲野 毅教授）
- ・「野菜スタンプエコバックを作ろう！」（講師：堀口 美恵子教授）
- ・「カラフルなうちわを作ろう！」（講師：堀口 美恵子教授）

課外活動団体のイベント

- ・「ゴルフをやってみよう！パター編」（体育会ゴルフ部）
- ・「夏休みのはじめて茶道体験」（裏千家茶道部和ちよぼ）
- ・「歌がうまくなるコツを教わろう！」（合唱団）
- ・「SDGs お譲り交換会」
- ・「シールラリー」

(3) 大妻地域連携交流会 2024

令和 6 年 10 月 26 日（土）10:00～16:00

来場者：429 名

※「大妻祭」1 日目と同日開催

（内容）

地域連携プロジェクトの展示、デジタルスタンプラリー、大妻さくら祭り 2025 作品募集告知、「SDGs お譲り交換会」、「手帖づくりワークショップ」（講師：下田 敦子准教授）、デジタルスタンプラリー

(4) 大妻タイムズ

令和 6 年 9 月 18 日（水）No.15 発行

令和 7 年 3 月 25 日（火）No.16 発行

(5) お祭り参加

①日枝神社山王祭「宮入」

令和 6 年 6 月 8 日（土）14:00～17:00

参加者：5 名

②靖國神社みたままつり神輿振り

令和 6 年 7 月 13 日（土）17:00～20:00

参加者：114 名

4. 会議

(1) 地域連携推進センター企画実行委員会

第 1 回 令和 6 年 4 月 22 日（月）（文書協議）

第 2 回 令和 6 年 6 月 24 日（月）（文書協議）

第 3 回 令和 7 年 3 月 7 日（金）（文書協議）

(2) 地域連携推進センター運営委員会

第 1 回 令和 6 年 5 月 28 日（火）（文書協議）

第 2 回 令和 7 年 3 月 13 日（木）（文書協議）

5. 地域との連携活動等

(1) アダプト事業（千代田区キャンパス（近隣花植活動））

活動内容：地域住民、本学学生、大妻中学高等学校の生徒、九段小学校の児童、九段幼稚園の園児と一緒に、大学周辺の歩道内および近隣の公園の植樹帯へ花植えを実施。

① 春のアダプト事業

活動日：令和6年6月13日（木）

② 秋のアダプト事業

活動日：令和6年11月7日（木）

6. 千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（以下「千代田区キャンパスコンソ」）

(1) 千代田区キャンパスコンソ運営委員会

令和6年4月26日（金）、5月31日（金）、6月28日（金）、7月26日（金）、9月27日（金）、10月25日（金）、11月29日（金）、令和7年1月24日（金）、2月21日（金）、3月14日（金）計10回開催

(2) 人事交流会

令和6年8月2日（金）（於：共立女子大学）、9月4日（水）（於：専修大学）計2回

(3) 共同SD講演会

「これからの大学職員の役割を考える～千代田区キャンパスコンソの設立を踏まえて～」

講師：平山 喜雄（法政大学常務理事）

令和6年8月2日（金） 9:40～10:20（於：共立女子大学）

(4) 千代田区キャンパスコンソ共同大学説明会

令和6年8月3日（土） 10:00～16:00（於：大妻女子大学）

(5) 千代田区キャンパスコンソ2024年度キャリア形成支援講座

～人生100年時代の学び直し「自分を磨き、未来を創る。」～

令和6年9月27日（金）～10月18日（金）オンデマンド

「日本型雇用の終焉とキャリア教育の必要性」

講師：井上 俊也教授（キャリア教育センター）

「キャリアとしてのドレスコード」

講師：平井 郁子教授（キャリア教育センター）

(6) 千代田区キャンパスコンソ共同公開リレー講座

「ちよだで学ぶ2024－自分の中のワクワクを見つけよう－」

令和6年9月6日（金）～10月31日（木）オンデマンド

「不思議な人体装飾をする女性たち－ミャンマー最深部のフィールド調査－」

講師：下田 敦子准教授（人間生活文化研究所）

「今が肝心！乳幼児期の子どもの食生活を考えよう～何を食べる？誰と食べる？～」

講師：小野 友紀准教授（短期大学部家政科）

(7) プレイスメイキング実証実験「神保町ワクワク魅力新発見」

令和6年11月9日（土）13:00～17:00（於：共立女子大学 本館と小学館ビル間の区画）

(8) 千代田区キャンパスコンソ6大学企画委員会 ※各大学の副学長又はそれに準じる者が出席

令和6年10月24日（木）16:00～17:00（於：法政大学）

出席者：屋敷 和子地域連携推進センター所長、

小川 雅之地域連携推進センター事務部部长

- (9) 千代田区長と学長等との懇談会 ※各大学の副学長又はそれに準じる者が出席
令和6年12月9日(月)14:00~15:00(於:専修大学)
出席者:屋敷 和子地域連携推進センター所長、小川 雅之地域連携推進センター事務部部长
- (10) 令和6年度「千代田学」に関する区内大学等の事業提案制度 共同事業
本学からは堀 洋元准教授(人間関係学部)、富永 暁子准教授(短期大学部 家政科)が共同研究者となり、「大規模災害時における学生ボランティアの育成とネットワーク化に関する研究」を実施した。
- (11) KUG(帰宅困難者支援施設運営ゲーム)、防災備蓄品倉庫の見学
令和7年2月8日(土)13:00~16:00
- (12) 千代田区商工業連合会との連携・協力
「千代田さくら祭り2025公式ガイドMAP」の配付
令和7年3月15日(土)10:00~15:00(於:「大妻さくら祭り2025」会場)
令和7年3月27日(木)10:00~11:00(於:千鳥ヶ淵緑道)
- (13) 令和6年度私立大学等改革総合支援事業
「タイプ3地域社会の発展への貢献(プラットフォーム型)」に申請。大学・短期大学部ともに選定(実績:平成30年度より毎年選定)。

8. その他

- (1) 連携協定
「大妻女子大学と広島県世羅町との包括連携に関する協定」
締結日:令和6年10月9日(水)
- (2) 全学共通科目
協定を締結している企業・団体の協力のもと実施
「地域文化理解Ⅰ」
令和6年9月2日(月)~9月6日(金) JAL スカイ、東京ステーションホテル等
「地域文化理解Ⅱ」
令和7年1月24日(金)、27日(月)~1月30日(木) ソシエテミクニ、国際食文化交流協会等

令和6年度 決算報告

単位：円

費 目	当初予算額(A)	決算額(B)	収支差額(A-B)
プロジェクト費	4,500,000	3,535,814	964,186
地域連携プロジェクト	3,600,000	3,081,303	518,697
地域貢献プロジェクト	900,000	454,511	445,489
連携・協定関係費	800,000	442,410	357,590
事業運営費	3,716,000	1,924,845	1,791,155
大妻さくら祭り	1,700,000	917,794	782,206
大妻地域連携交流会	300,000	144,020	155,980
センター自主企画等	1,416,000	857,527	558,473
公開講座等	300,000	5,504	294,496
センター事務経費	800,000	415,390	384,610
千代田キャンパス	600,000	349,890	250,110
多摩キャンパス	200,000	65,500	134,500
合 計	9,816,000	6,318,459	3,497,541

資料

大妻女子大学地域連携推進センター規程

平成 25 年 3 月 27 日

制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、本学における地域連携・社会貢献等（以下「地域連携」という。）推進の中核的組織としての機能を果たすことを目的とし、大妻女子大学学則（昭和 48 年 4 月 1 日制定）第 39 条第 3 項及び大妻女子大学短期大学部学則（昭和 49 年 4 月 1 日制定）第 39 条第 2 項の規定に基づき、大妻女子大学地域連携推進センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(業務)

第 2 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 産学官連携に関する業務
 - ・ 地域連携にかかる活動や事業の情報発信に関する業務
 - ・ 地域連携のためのプロジェクト事業等に関する業務
 - ・ 社会(市民、企業、行政等)のニーズと大学の持つ機能のマッチング支援に関する業務
- (2) 卒業生及び同窓会との連携に関する業務
- (3) 中学・高校・大学との連携に関する業務
- (4) 公開講座に関する業務
- (5) 地域連携推進センターの分掌に係る会議に関する業務
- (6) 前各号に掲げる業務の他、地域連携に関する業務

2 前項の業務を行うための事務は、センターが行う。

(組織)

第 3 条 センターに次の教職員を置く。

- (1) センター所長
- (2) センター事務部長
- (3) センター事務課長
- (4) センター事務職員 若干名

2 センター業務に関して、その共同推進、学内の横断的連携推進等を図るために、必要に応じて、併任教員を置くことができる。

3 センター併任教員は、学長が委嘱する。任期は 2 年とし、再任を妨げない。

4 センター所長は、学長の推薦する理事又は本学専任教員の中から理事長が任命する。任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

5 センター所長は、センターの業務を掌理する。また、所長に事故あるときは、所長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(運営委員会及び企画実行委員会)

第 4 条 センターに、センターの運営その他の重要事項を審議するため、センター運営委員会を置く。

2 第2条に掲げる業務の企画実行を行うため、センター運営委員会の下にセンター企画実行委員会を置く。

3 センター運営委員会及びセンター企画実行委員会の規程は、別に定める。

(運営細則)

第5条 この規程に定めるもののほか、センターの管理・運営について必要な事項は、運営細則として別に定める。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、センター運営委員会の議を経て、大学運営会議において定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年6月25日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成27年5月26日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年6月6日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年9月7日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則 (令和5年5月9日 大学運営会議)

この規程は、令和5年5月9日から施行する。

大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会規程

平成 25 年 3 月 27 日

制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大妻女子大学地域連携推進センター規程(平成 25 年 3 月 27 日制定)第 4 条第 1 項の規定に基づき設置される、大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第 2 条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 大妻女子大学地域連携推進センター(以下「センター」という。)の運営の方針等に関する事項
- (2) センター規程及びセンター運営委員会規程等の改廃に関する事項
- (3) センターの運営に関する予算及び決算等に関する事項
- (4) その他センターの運営に関する必要な事項

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター所長
 - (2) センター事務部長
 - (3) センター事務課長
 - (4) 家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長及び短期大学部長
 - (5) 人間文化研究科長
 - (6) 事務局長
 - (7) その他学長の委嘱する者 若干名
- 2 前項第 7 号の委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 学長、副学長及び事務局各部長は運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

(委員長)

第 4 条 運営委員会に委員長を置き、所長をもってこれに充てる。

- 2 委員長は運営委員会を代表し、その職務を掌理する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(会議)

第 5 条 委員長は、原則として運営委員会を年 2 回招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 運営委員会は、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 5 運営委員会は、委員長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- 6 運営委員会は、委員長が認めるときは、文書協議をもってそれに代えることができる。

(庶務)

第6条 運営委員会の庶務は、センターが行う。

(補足)

第7条 この規程に定めるもののほか、運営委員会の運営に関して必要な事項は、運営委員会において定める。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、運営委員会において定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大妻女子大学地域連携推進センター規程(平成 25 年 3 月 27 日制定)第 4 条第 2 項の規定に基づき設置される、大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会(以下「企画実行委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第 2 条 企画実行委員会は、大妻女子大学地域連携推進センター(以下「センター」という。)の運営方針に基づき、次の各号に掲げる事項について審議する。

(1) 産学官連携に関する事項

- ・ 地域連携にかかる活動や事業の情報発信に関する事項
- ・ 地域連携のためのプロジェクト事業等の企画・実行に関する事項
- ・ 社会(市民、企業、行政等)のニーズと大学の持つ機能のマッチング支援に関する事項

(2) 卒業生及び同窓会との連携に関する事項

(3) 中学・高校・大学との連携に関する事項

(4) 公開講座に関する事項

(5) 地域連携推進センターの分掌に係る会議に関する事項

(6) 企画実行委員会規程等の改廃に関する事項

(7) その他センターの企画・実行に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 企画実行委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) センター所長

(2) センター事務部長

(3) センター事務課長

(4) センター事務職員から 1 名

(5) センター併任教員

(6) 家政学部、文学部、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部、短期大学部及び人間文化研究科から選ばれた専任教員(各学部 1 名、人間文化研究科 1 名)

(7) 学長の委嘱する専任教員 若干名

(8) その他事務局長の委嘱する者 若干名

2 前項第 6 号、第 7 号及び第 8 号の委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項第 6 号及び第 8 号の委員は、併任教員が兼務することができる。

(委員長)

第 4 条 企画実行委員会に委員長を置き、所長をもってこれに充てる。

2 委員長は企画実行委員会を代表し、その職務を掌理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。

2 企画実行委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 企画実行委員会は、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 5 企画実行委員会で企画した事業等は、必要に応じ、大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の承認を得るものとする。
（庶務）

第6条 企画実行委員会の庶務は、センターが行う。
（補足）

第7条 この規程に定めるもののほか、企画実行委員会の運営に関して必要な事項は、企画実行委員会において定める。
（規程の改廃）

第8条 この規程の改廃は、企画実行委員会の議を経て、運営委員会において定める。
附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年5月26日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年6月6日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

大妻女子大学 地域連携推進センター
令和6年度年報 第12号

令和7年6月発行

大妻女子大学 地域連携推進センター
〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地
TEL (03)5275-6877
URL <https://www.otsuma.ac.jp/society/>
E-mail chiiki@ml.otsuma.ac.jp

